

給水装置工事の手引き

茨城県南水道企業団

目次

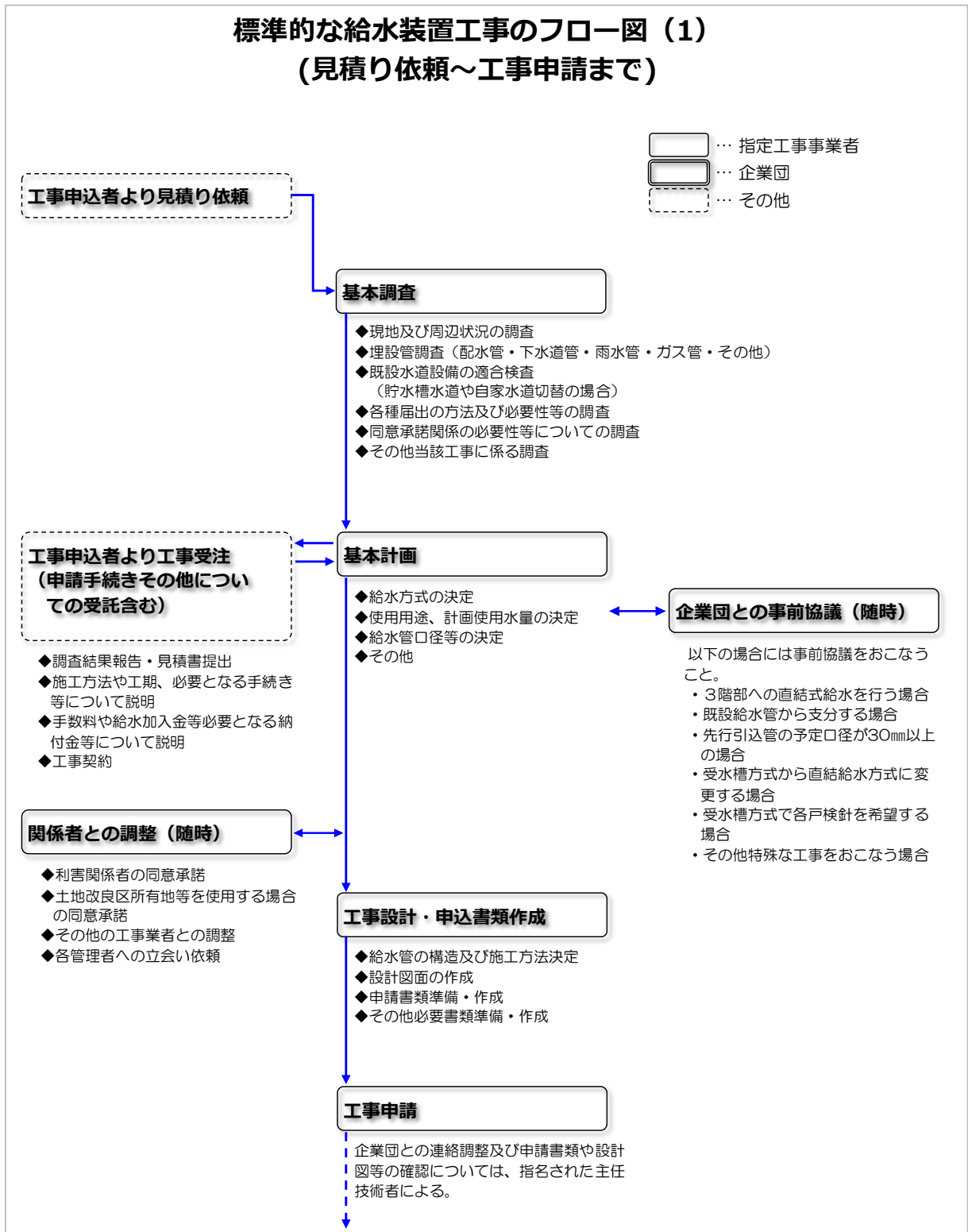
1. 給水装置工事の流れ.....	3
1-1. 工事見積り依頼から給水装置工事申込みまで	3
(1) 見積り依頼～工事受注.....	4
(2) 見積書提出～工事受注.....	4
(3) 給水装置工事の設計及び申込みに係る書類の作成.....	4
(4) 各種届出及び手続き.....	4
(5) 給水装置工事申込書の申請.....	4
1-2. 給水装置工事申込みから工事施工まで.....	5
(1) 受付～承認.....	6
(2) 道路占用許可申請～道路使用許可.....	6
(3) 納付書発行～納入.....	7
(4) 材料購入及び材料検査.....	7
(5) 道路占用許可申請書・道路工実施事協議書の申請.....	8
(6) 道路使用許可申請書.....	8
(7) 公道掘削工事立会い予約.....	8
1-3. 着工から引き渡しまで.....	10
(1) 断水工事.....	11
(2) 公道分工事施工.....	11
(3) 宅内工事.....	11
(4) 舗装本復旧工事.....	11
(5) 主任技術者による検査.....	11
(6) 竣工届提出.....	12
(7) 竣工届の受理.....	12
(8) 水栓番号（お客様番号）の発行.....	12
(9) メータ出庫.....	12
(10) 引き渡し.....	12
2. 給配水管設備工事の流れ.....	13
3. 仮設工事の流れ.....	14
(1) 仮設工事申請.....	14
(2) 仮設工事用メータ出庫.....	14
(3) 仮設給水装置撤去完了届.....	14
4. 自家水道設備や貯水槽水道から給水装置に切替える場合の注意点.....	15
4-1. 事前調査.....	15
4-2. 構造及び材質.....	15

4-3.	クロスコネクションの防止	15
4-4.	水質検査	15
5.	各種書類の記入方法	15
5-1.	給水装置工事申込書	16
5-2.	給水装置工事設計図	18
5-3.	給水装置工事竣工届（竣工台帳）	19
5-4.	給水装置工事竣工図	21
5-5.	仮設工事申込書（兼設計書）	25
5-6.	水道給水（開始・休止・廃止・名変）届	27
5-7.	受水槽設置届	31
6.	納付金	33
6-1.	手数料	33
(1)	基本事項	33
(2)	工事の区分	33
(3)	手数料額	33
6-2.	給水加入金	34
(1)	基本事項	34
(2)	給水加入金の金額	34
(3)	算定方法	35
7.	工事記録写真の撮影について	37
7-1.	撮影方法	37
(1)	撮影標示板	37
(2)	測量器具	37
(3)	全景写真について	37
(4)	埋戻し状況について	38
7-2.	工事記録写真撮影例	39
7-3.	提出方法	62
(1)	写真サイズ	62
(2)	用紙サイズ	62
(3)	掲載順序	62

1. 給水装置工事の流れ

工事見積り依頼から引き渡しまでの流れは下表を参考とすること。

1-1. 工事見積り依頼から給水装置工事申込みまで



(1) 見積り依頼～工事受注

茨城県南水道企業団『給水装置工事設計及び施工基準』に基づいて、工事施工にあたり必要となる事項を調査し、必要となる費用や手続き、作成書類などについて確認する。

また、基本調査に基づいて、給水方式や計画使用水量、管種・口径などについて検討をおこない、必要に応じて企業団と協議をおこなう。

(2) 見積書提出～工事受注

前項により決定した基本計画について申込者に十分説明したうえ、見積書を提出する。

工事受注後は、本格的な設計に着手する。当初見積り時点から変更が生じる場合は、速やかに申込者に報告する。

(3) 給水装置工事の設計及び申込みに係る書類の作成

茨城県南水道企業団『給水装置工事設計及び施工基準』に基づいて設計図の作成及び申込書類を作成する。

(4) 各種届出及び手続き

当該工事に係り利害関係者がある場合には、工事内容などについて説明したうえで同意もしくは承諾を得ること。

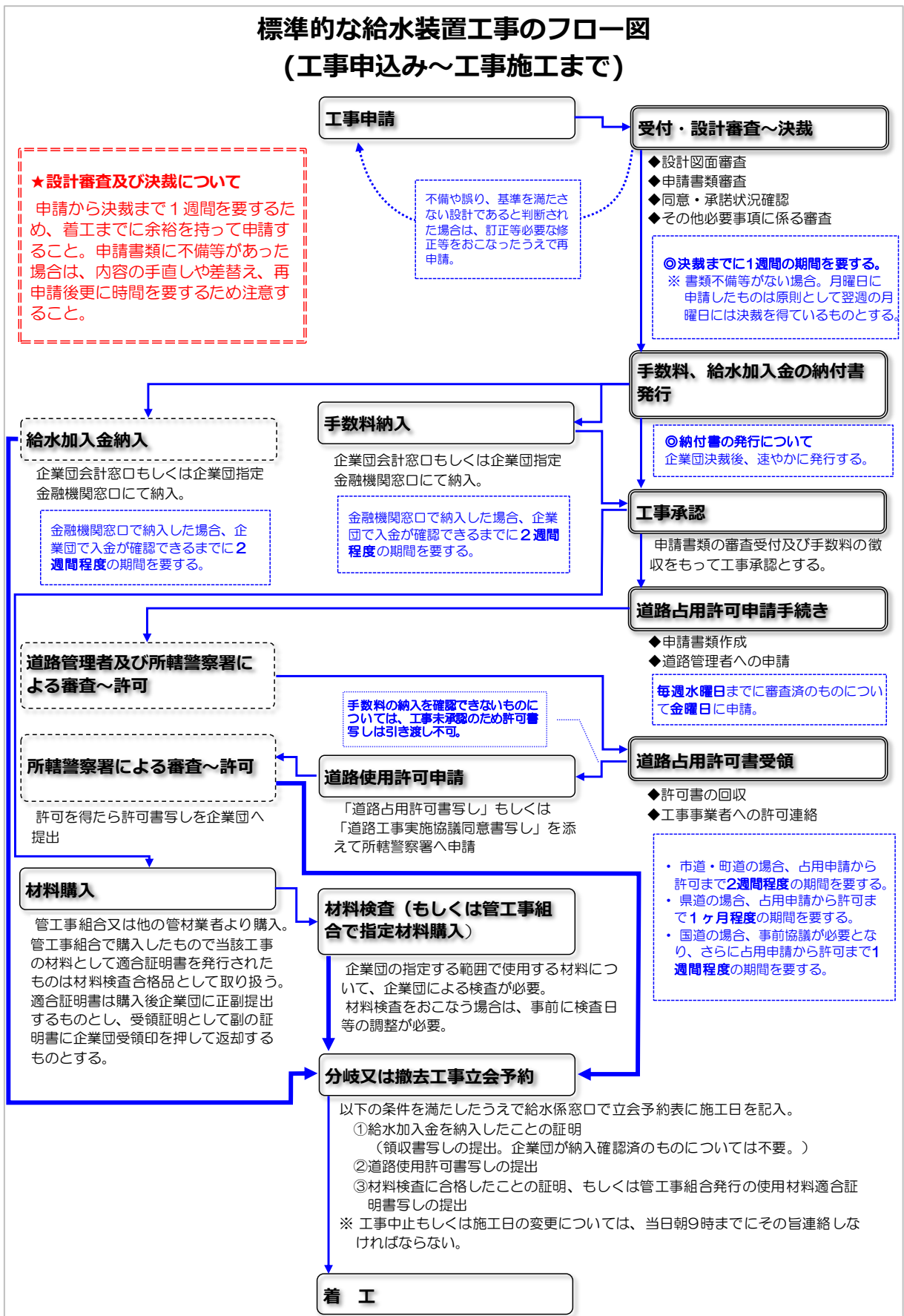
調査により必要となる各種団体（土地改良区等）などへの届出及び手続きをおこなう。

特に他の埋設物や構造物については、必ず事前に照会をおこない、必要に応じて協議、立会いの依頼などをおこなうこと。

(5) 給水装置工事申込書の申請

給水装置工事申込書に必要書類を添えて工事の申込みをおこなう。

1-2. 給水装置工事申込みから工事施工まで



(1) 受付～承認

主に以下の項目について審査をおこなう。申請及び決裁に要する期間はおよそ1週間とする。ただし、申請書類などに不備や漏れがある場合については、それについての訂正または差替え提出から同様の期間を要することとなるため、工事着工までに十分な余裕を持って申請すること。

① 各記入項目の内容確認

申込者の情報、指定工事業者の情報、主任技術者の情報、既設給水管の状況、
既得権の状況 など

② 給水方式

直結式給水、受水槽式給水 など

③ 利害関係

他人の土地の占用、私道の占用、支分の承諾、給水管の管理区分 など

④ 給水管の口径及びメータの口径

使用形態、計画給水量、同時使用水量 など

⑤ 企業団が指定している範囲の使用材料及び工法

使用材料、工法、接続方法 など

⑥ 設計図（平面図・立面図）

方位、縮尺、占用位置、既設管情報 など

(2) 道路占用許可申請～道路使用許可

指定給水装置工事業者は、道路上に水道管を設置もしくは撤去する場合においては、道路占用許可申請書及び道路工事実施協議書、道路使用許可申請を作成し、このうち道路占用許可申請書並びに道路工事実施協議書に係る書類については、給水装置工事の申込書に添えて企業団へ提出すること。

また、道路占用許可及び道路工事実施協議に係る手続きについては、企業団がその委任を受けておこなうものとする。

申請については、手続きや書類に不備がなければ、工事を申請した週もしくはその翌週に企業団より各道路管理者へ申請するものとする。

道路占用許可を得た後は、企業団より道路工事実施協議書（同意済みのもの）の写しを指定給水装置工事業者へ渡すこととするが、この場合、当該工事が企業団により承認されていることが必要となるため、当該工事に係る手数料が納入されていない場合は、写しは引き渡すことができないものとする。

道路工事実施同意書の写しを受領した後は、指定給水装置工事業者が所轄警察に道路使用許可の申請をおこない、工事の許可を得ること。

(3) 納付書発行～納入

工事承認後、ただちに手数料及び給水加入金の納付書を作成する。工事承認の連絡などはおこなわないため、申請者は承認時期を事前に確認し、給水係窓口にて各納付書を受領すること。

納付書受領後はすみやかに納入するものとし、発行時に定められた納付期限を超える場合には事前に連絡すること。

特に手数料納入については、工事承認の条件となり、この後の全ての進捗にかかわるため、納付書受け取り後ただちに納入すること。

また、給水加入金納入についても工事着工の条件となるため、必ず着工前に納入すること。

(4) 材料購入及び材料検査

茨城県南水道企業団『給水装置工事設計及び施工基準』に規定した企業団が材料を指定する範囲については、企業団指定の材料であることを検査するものとする。

検査方法については以下の2通りがあるが、いずれの方法においても発注及び納入の際に主任技術者が承認材料の適合検査をおこなうこと。

材料検査に合格することは、工事着工の条件となるため、着工までに期間の余裕をもって申請すること。

① 企業団による材料検査

材料購入に際しては、主任技術者が納品時に企業団指定の材料であることを確認すること。

検査の申請については、事前に材料検査申請書に使用材料を記載したものを提出し、担当職員と協議のうえ検査日を決定する。企業団の検査に先立ち、主任技術者が自主検査をおこなったうえ、検査希望日の3営業日前までに提出しなければならない。

検査場所については、企業団事務所敷地内で担当職員に指定された場所で行うものとし、検査回数が原則1回とする。

また、検査日については、不適合と判断された場合の材料変更等を想定し、着工までに十分余裕を持って調整しなければならないものとする。

② 指定材料適合証明書による検査

管工事組合で材料を購入したものについては、購入の際に企業団指定材料である証明として承認材料適合証明書が発行されるので、その提出をもって材料検査に代わるものとする。

証明書の提出方法については、管工事組合で材料を購入した際、購入品が当該工事に使用するものであることを証明する「指定材料適合証明書(正・副)」が発行されるので、それを正・副ともに企業団に提出すること。(正)は企業団保管とし、(副)は企業団確認印を押したものを返却するので適切に保管す

ること。

また、材料検査をおこなう場合と同様に公道分工事立会いの際に必要となるので、立会い予約の申込み前までに提出すること。立会いが不要な内部工事については、着工前までに提出すること。

(5) 道路占用許可申請書・道路工実施事協議書の申請

国・県・市町が管理している道路や河川敷等の構造物の掘削及び占用については、給水装置工事の申込者が申請するものであるため、必要となる書類等については指定工事業者が作成することとなるが、各道路管理者との取り決めにより企業団がその申請書の提出については委任を受けその手続きをおこなうものとする。

なお、その占用許可申請に係る責務については、当該給水装置工事申請者である指定工事業者が負うものとする。

また、復旧方法や交通規制については、各道路管理者や所轄警察署の指示に従うこと。

申請から許可までには1ヶ月程度を要する場合もあるため、十分余裕をもって工事の申込みをおこなうこと。

(6) 道路使用許可申請書

道路占用許可及び道路工実施事協議書の同意が得られた後、企業団からその旨を当該指定工事業者へ通知する。指定工事業者は、企業団から道路占用許可書の写しを受領し、道路使用許可申請書にそれを添えて所轄警察署へ提出し、工事着工前に許可を得て施工時に許可書を携帯すること。

ただし、当該工事に係る手数料を納付したことを企業団が確認できない場合については、工事の承認前であることから、許可書写しは支給しないものとする。

(7) 公道掘削工事立会い予約

公道分工事の施工については、土・日・祝日等を除く企業団の営業日とすること。

ただし、道路管理者等の関係機関の指示によりやむを得ず夜間や企業団営業日以外に施工する場合においては、その理由や状況を鑑みて企業団の認めた場合においてのみ公道分の工事を施工できるものとする。

また、着工する条件として以下の全てに該当することが必要となるため、それらの取得に要する時間を考慮して申請すること。また、立会い希望日については、立会い申請日翌日以降とすること。

① 立会い予約表への記入

給水係窓口にて立会い予約表の施工予定日に必要事項を記入すること。ただし、希望日の件数が立会い可能件数の上限を超えている場合には、別途協議により立会日を決定すること。

また、電話やFAXによる予約は受け付けないものとするが、予約した施工

日が変更及び中止の連絡については、電話での連絡でも良いものとする。ただし、この場合、予約日当日の 9:00 までに連絡しなければならないものとする。

② 給水加入金納入の証明

給水加入金の納付が給水の条件となるため、領収書の写しを提出すること。ただし、企業団で納付の確認ができていない場合は不要とする。
金融機関で納付した場合、企業団で納付の確認がとれるのに数週間かかるため、特に注意すること。

③ 道路使用許可書の写し

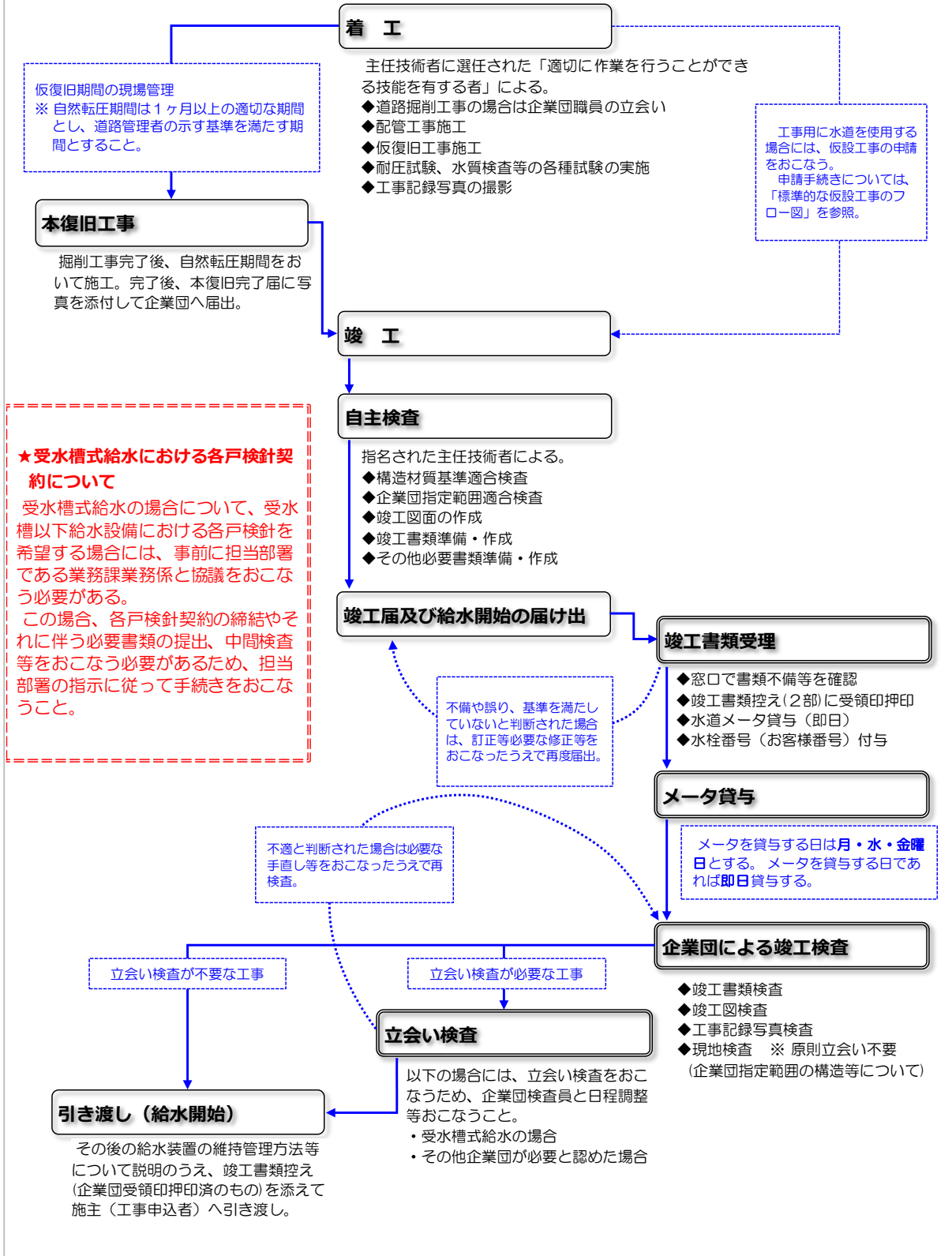
公道の掘削工事をおこなうには、警察署の道路使用許可が必要となるため、道路使用許可を得てその写しを提出すること。また、施工の際は常に持参しておかなければならないものとする。

④ 材料適合証明書もしくは材料検査済証明書

管工事組合で使用材料を購入した場合には材料適合証明書、その他の管材業者より購入した場合には主任技術者並びに企業団担当職員のおこなう材料検査に合格していなければならないものとする。材料検査をおこなう場合については、検査の申し出から予約、実検査まで期間を要するため、検査を必要とする場合には、着工までに余裕を持って申請すること。

1-3. 着工から引き渡しまで

標準的な給水装置工事のフロー図 (3) (着工～引き渡しまで)



(1) 断水工事

当該工事の工法その他の理由により断水が必要となる場合は、事前に断水範囲や日時等について企業団と協議すること。また、断水範囲内の使用者等と断水日時について調整を行なった上で最終的な施工日時や断水広報の時期・方法について決定すること。

断水範囲内の使用者等に対しては、工事施工者の責任において、上記協議により決定した内容について徹底した説明、周知を行うこととし、それら使用者等からの承諾を得ること。

なお、断水範囲の確認や仕切弁の操作は企業団職員が行うため、事前の調査や確認に時間を要することから、十分な余裕を持って協議を行うこと。

(2) 公道分工事施工

必ず事前に公道分工事立会い予約を取ってから施工すること。天候不良その他の理由により工事を中止する場合は、工事施工予定日（立会い予約日）の当日 9:00 までに連絡すること。連絡しなかった場合については、あらかじめ公道分工事立会い申請書を提出して立会いを予約すること。

また、事前調査により他の埋設物や構造物の管理者の立会いが必要となる場合については、事前に立会いの調整をおこなうこと。

(3) 宅内工事

公道部分から水道メータの前後までの材料については、公道分工事と同様に管工事組合で使用材料を購入した場合には材料適合証明書、その他の管材業者より購入した場合には材料検査に合格したうえで材料検査済証明書を提出すること。

また、それ以降の使用材料については、茨城県南水道企業団『給水装置工事設計及び施工基準 2-1. 給水装置の構造及び材質 及び 2-2. 性能基準適合給水装置の使用』のとおり性能基準に適合したものを使用すること。

(4) 舗装本復旧工事

申請者である指定工事業者自らが施工もしくは発注により舗装業者が施工する。陥没などが発生しないよう 2~3 ヶ月程度の自然転圧期間をおいてから施工すること。ただし、仮復旧部分が破損した場合や陥没した場合にはすみやかに補修工事をおこなうこと。

また、工事完了後は速やかに舗装工事完了届を企業団に提出し、検査を受けること。

(5) 主任技術者による検査

検査の内容については、茨城県南水道企業団『給水装置工事設計及び施工基準 14-1.主任技術者による検査項目』のとおりとなるので、主任技術者は計画・設計から竣工まで各検査項目について漏れなく確認すること。

(6) 竣工届提出

工事完了後、2週間以内に必要な添付書類を添えて竣工届を提出すること。

(7) 竣工届の受理

竣工届提出後、書類不備や不足がなければ提出後〇〇日以内にこれを受理することとするが、不備などがあった場合にはこの限りではない。

受理した際は、検査員からその旨指定工事業者に連絡するので竣工届受付証明書を受領する。

(8) 水栓番号（お客様番号）の発行

既設の水栓番号（お客様番号）がない給水装置については、竣工届受理後ただちに水栓番号（お客様番号）を発行する。ただし、給水装置工事の竣工時以外にも仮設工事申請があった場合についても発行するものとする。

(9) メータ出庫

竣工届受理された後、使用開始の届出があった場合には業務課業務係において量水器を出庫する。メータ出庫日は毎週「月・水・金」曜日とする。ただし、祝日等により出庫日が休日となった場合には、休日明けの最初の営業日についても出庫日とする。

また、仮設工事申請の際にも使用開始の届出があった場合、もしくは既設自家水道管への切り替え時の量水器出庫願いの届出があった際についても同様に量水器を出庫する。

ただし、いずれの場合についても企業団への届出後の承認がなければ出庫しないものとする。

(10) 引き渡し

引き渡しの際は、承認された給水装置工事竣工届の写しを申込書へ渡し、その後の給水装置の管理などについて十分な説明をおこなうこと。

2. 給配水管設備工事の流れ

茨城県南水道企業団『給配水管設備工事の手引き』を参照。

3. 仮設工事の流れ

仮設工事を行う場合には、当該工事に設置した仮設給水装置及びそれに係る筐類等について、工事完了後速やかに全て撤去しなければならないものとする。

主な手続きについては、以下に示す各項を参照しておこなうこと。

(1) 仮設工事申請

工事に水を使用する場合には、仮設工事を申請すること。申請には以下の書類の提出が必要となる。

① 仮設工事申込書

必要事項を記入のうえ提出すること。その際、一般工事申込みの受付番号などが必要となるので注意すること。

② 開始届

仮設工事申込書に添付して給水係へ提出し、審査後の受付印が押されたものを業務係に提出すること。

(2) 仮設工事用メータ出庫

前項のとおり開始届を業務係に届け出た際、メータ未設置のものについてはメータを出庫する。メータ出庫日は毎週「月・水・金」曜日とする。ただし、祝日等により出庫日が休日となった場合には、休日明けの最初の営業日についても出庫日とする。

(3) 仮設給水装置撤去完了届

設置した仮設給水装置を工事完了後に撤去する場合には、撤去前及び撤去後の写真を添付して転居完了後速やかに仮設給水装置撤去完了届を提出すること。

ただし、撤去条件のものについては、撤去前に企業団担当者と施工日時や撤去方法等について協議しなければならないものとする。

4. 自家水道設備や貯水槽水道から給水装置に切替える場合の注意点

自家水道設備や貯水槽水道を使用している場合で、新たに上水道の供給を受けようとする場合には、以下の各項に示した点に注意して調査～施工しなければならない。

4-1. 事前調査

既設の自家水道設備や貯水槽水道設備が水道法で定める構造及び構造材質基準に適合していることを調査し、基準に適合しない場合や劣化が認められる場合には、既存設備の再利用はせず、構造及び材質基準に適合するよう配管布設替えや器具交換をおこなうこと。

4-2. 構造及び材質

再利用できる既存設備は、水道法に基づく構造及び材質基準に適合した認証品等でないといけない。そのため、適合を確認できないものや適合していないものについては、適合認証品等に取り替えなければならない。

また、配管については、事前に水圧試験をおこない、水漏れや破損、変形が生じていないことを確認すること。

4-3. クロスコネクションの防止

事前調査により、既存設備の配管系統を詳細に把握し、将来においてもクロスコネクションとならぬよう、配管位置を明確に分けるものとし、近接して布設せざるを得ない場合においては、管の明示等によりそれぞれの系統であることを確認できるようにすること。

自家水道設備を上水道と併用する場合には、自家水道系統と上水道系統は必ず切り離し、バルブ等による切替えはおこなわないこと。

4-4. 水質検査

上水道への切り替え後は、水圧状況等により既設自家水道管内に付着していた砂や鉄分・マンガン等の水あかが剥離することを原因とする赤水・黒水等の濁水、異物排出が生じることが多くあります。そのため、管内洗浄作業を十分おこない、既存配管内に残留する着色成分や砂等を完全に排出するものとし、法に定める水質基準を満たしていることを確認すること。

5. 各種書類の記入方法

指定給水装置工事事業者は、給水装置工事に係る書類について、申込者及び利害関係者に説明のうえ作成するものとする。

主な書類の記入方法については、次に示す各項を参考におこなうこと。

5-1. 給水装置工事申込書

【記入例】※両面あり（表面）

受付番号	取 龍 牛 利	受 付 日	年 月 日	水栓番号	既 新	199999	既設の水栓番号がある場合には、その番号を記入すること。														
給 水 装 置 工 事 申 込 書																					
茨城県南水道企業団 企業長 殿				申 込 日	〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日			申込日は必ず記入すること。													
工 事 場 所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2							工事場所は住居表示にて記入すること。住居表示のないものは、確定している範囲まで住居表示で記入し、() 書きで地番を記入すること。													
申 込 者	住 所	取手市戸頭4丁目4-1					電話番号 0297 (66) 5131	工事申込者は給水装置の所有者もしくは所有者となる者（施工主）。法人の場合は代表者名まで記入すること。（令和6年4月～押印不要）													
	フリガナ	ワカシバ タロウ																			
	氏 名	若柴 太郎																			
<p>私(申込者)は、次に掲げる事項を誓約したうえで給水装置工事を申し込みます。</p> <p>(1) 次の指定給水装置工事業者を本工事に係る一切の代理人として選任します。</p> <p>(2) 本工事に係る利害関係人その他第三者から異議があった場合には、すべて申込者の責任において解決します。</p> <p>(3) 貴企業団により指定された工法及び構造、材料の基準に従って施工します。</p> <p>(4) 給水加入金及び手数料については、茨城県南水道企業団水道事業給水条例を契約の内容とすることに合意し申請します。</p>																					
給 水 装 置 工 事 申 請 者	指 定 給 水 装 置 工 事 業 者	指 定 番 号	第 999 号					指定番号は給水係窓口のリストで確認。 ※ 工事店番号ではないので注意すること。													
		住 所	牛久市栄町4丁目194																		
	代 表 者	事 業 者 名	株式会社 県南水道店					企業団に届け出ている給水装置工事主任技術者のうち、当該工事に係る職務を行う者。													
	電 話 番 号	代 表 取 締 役	水道 花子																		
	給 水 装 置 工 事 主 任 技 術 者	免 状 交 付 番 号	第 999999 号					建築確認の建物用途等を参考にして誤りのないよう記入すること。													
	氏 名	氏 名	水道 一郎																		
工 事 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 改造・ <input type="checkbox"/> 撤去		給 水 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 共用 <input type="checkbox"/> 私設消火栓 <input type="checkbox"/> 先行引込				水理計算もしくは実績により算出される一日最大給水量を記入すること。 一般家庭における使用水量の目安は下記のとおり。 ●一般住宅1.0m ³ /日 ●ワンルーム0.5m ³ /日													
給 水 方 式	直 結・ <input checked="" type="checkbox"/> 受水槽・ <input type="checkbox"/> 併用式		完 成 予 定 日	〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日																	
使 用 形 態 ※()内に業態等を記入すること。	<input type="checkbox"/> 一般住宅	<input type="checkbox"/> 店 舗 ()	<input type="checkbox"/> 公共施設 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉施設 (介護老人福祉施設)				既設の自家水道配管を給水装置に切替える場合は“有”にチェックしてください。													
	<input type="checkbox"/> 二世帯住宅	<input type="checkbox"/> 事務所 ()	<input type="checkbox"/> 学校・教育施設 ()	<input type="checkbox"/> 工 場 ()																	
	<input type="checkbox"/> 集合住宅 ()	<input type="checkbox"/> 官公庁 ()	<input type="checkbox"/> 医療施設 ()	<input type="checkbox"/> その他 ()																	
計 画 使 用 水 量	1日最大 110 m ³	給 水 方 式 の 切 替	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	自 家 水 道 既 設 配 管 切 替	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無																
新 設 管	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	管 種	PEP		口 径	φ 50 mm	栓 数	1 栓													
既 設 給 水 装 置 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	管 種	LP HIVP		口 径	φ 20 25 mm	栓 数	2 1 栓													
既 設 給 水 装 置 撤 去 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	管 種	LP		口 径	φ 20 mm	栓 数	2 栓													
竣 工 後 の 給 水 装 置	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	管 種	HIVP PEP		口 径	φ 20 50 mm	栓 数	1 1 栓													
掘 削 範 囲	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地内・ <input checked="" type="checkbox"/> 公道(国道・ <input checked="" type="checkbox"/> 県道・市町道)・ <input type="checkbox"/> 私道・その他()																				
<table border="1"> <tr> <td>水道技術管理者</td> <td>課 長</td> <td>課長補佐</td> <td>係 長</td> <td>会計担当</td> <td>審 査</td> <td>受 付</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								水道技術管理者	課 長	課長補佐	係 長	会計担当	審 査	受 付							
水道技術管理者	課 長	課長補佐	係 長	会計担当	審 査	受 付															

【記入例】※両面あり（裏面）

添付書類	水理計算書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	材料検査申請書	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	各種許可関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	土地改良区土地使用同意書 写し	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	受水槽設置届	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	受水槽廃止届	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	受水槽以下給水設備系統図	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	スプリンクラー系統図	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	鉛給水管布設替依頼書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	その他 ()	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
同意・承諾書 誓約書等	土地使用承諾書	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	給水管支分承諾書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	給水装置工事の同意・承諾に 係る誓約書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	既得権変更・放棄承諾書	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	公図(仮換地図)・登記簿謄本	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	水量・水圧についての確認書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	水道水の水質変化に係る器具 設置についての確認書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	直結給水方式についての誓約書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	三階直結式給水に係る誓約書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	既設自家水道(井戸)配管切替 えに係る誓約書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	飲用地下水との混合方式による受 水槽式給水に係る誓約書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	その他 ()	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
受水槽方式 から直結給 水方式への 切り替え	既設配管の材質確認書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	水質試験成績証明書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	塗料の浸出性能基準適合証明書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	ライニングによる更正工事 施工時の施工計画書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	ライニングによる更正工事 施工状況報告書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	浸出性能確認の水質試験成績 証明書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	給水装置切り替え後の水質等 に係る誓約書	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	その他 ()	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無

基準書に定められた添付書類について、必要なものを申込書並びに設計図に添えて提出すること。また、添付書類それぞれの『有・無』のチェック欄いすれかにチェックを入れること。

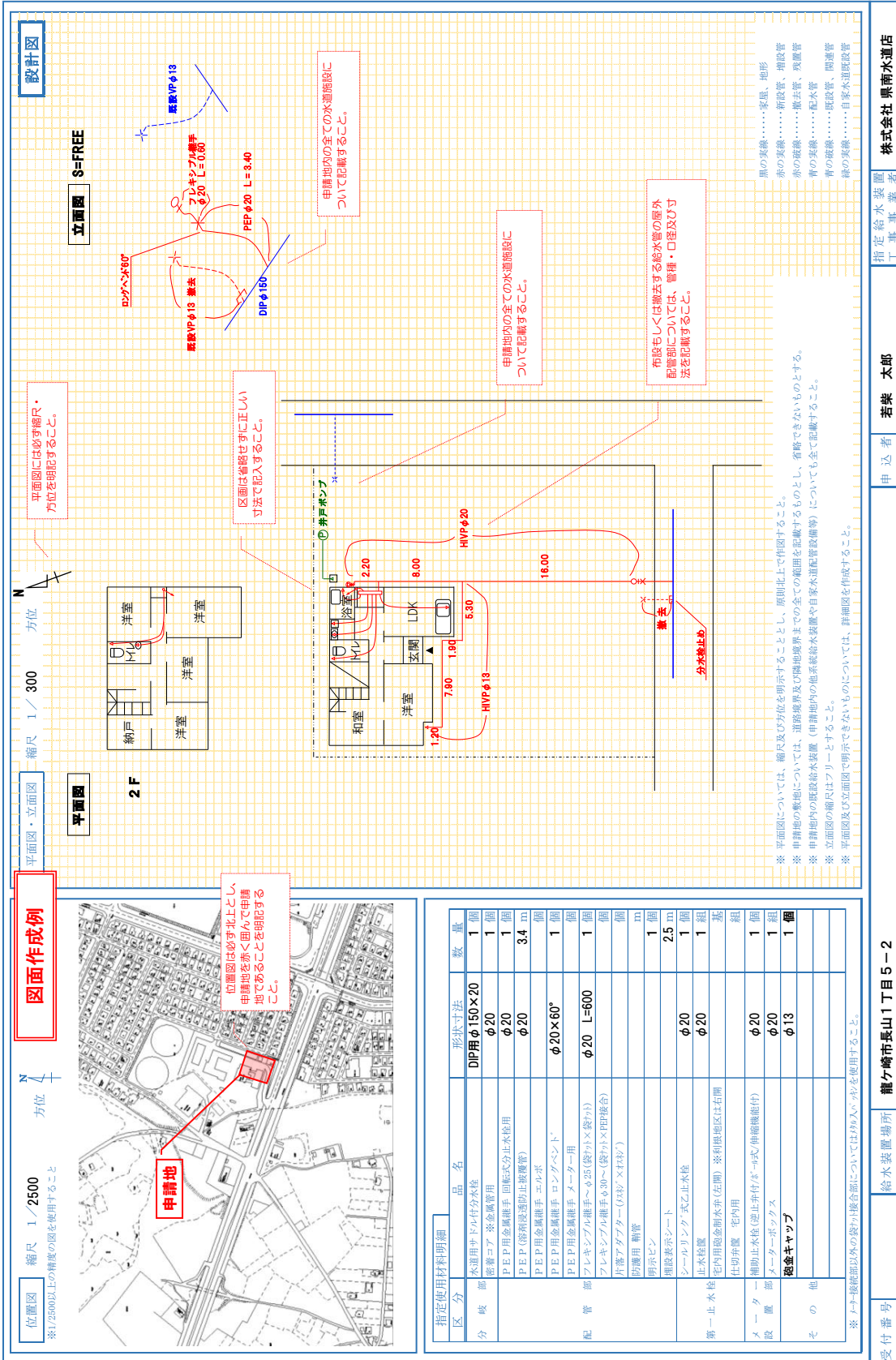
※ 企業団記入欄

給水加入金	新設分給水加入金	mm	栓	円	
	既得権相殺分(撤去)	mm	栓 (m ³)	円	
	軽減措置等			円	
	差引給水加入金	mm	栓	円	
竣工後既得権					
道路占用許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	許可日	年 月 日	許可番号	第 号
指定材料 適合検査	<input type="checkbox"/> 適合証明書 <input type="checkbox"/> 材料検査	材料検査又は 適合証明確認日	年 月 日	検査印	
道路使用 許可日	年 月 日	公道分 立 会 日	年 月 日	立会印	

(備考)	企業団納付金		
	項 目	金 額	納 入 日
	工事申請手数料		
	専用栓・先行引込管	円	
	共用栓	円	
	共用給水装置以下の各戸給水装置	円	
占用申請手数料	円		
給水加入金	円		

5-2. 給水装置工事設計図

【記入例】



受付番号

給水装置場所 龍ヶ崎市長山1丁目5-2

申請者 若柴 太郎

指定給水装置工事事業者 株式会社 県南水道店

※ 受水槽方式の場合には、別途受水槽以下系統図が必要。

5-3. 給水装置工事竣工届（竣工台帳）

【記入例】※両面あり（表面）

給水装置工事竣工届（竣工台帳）						
茨城県南水道企業団 企業長 殿				届 出 日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	
受付番号	取(龍)牛利	22100000	水栓番号	既新	199999	
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2					
申込者	住所	取手市戸頭4丁目4-1				
	フリガナ	ワカシバ タロウ		電話番号	0297	
給水装置工事申請者	氏名	若柴 太郎				
	指定給水装置工事業者	指定番号	第 999 号			
	住居業者代表者	住所	牛久市栄町4丁目194			
給水装置工事主任技術者	代表者	株式会社 県南水道店				
	代表取締役	水道 花子	電話番号	0297-66-5133		
免状交付番号	氏名	第 999999 号	水道 一郎			
	氏名					
仮設工事	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	水栓番号発行 <input checked="" type="checkbox"/> 既設栓番号・ <input type="checkbox"/> 仮設時発行・ <input type="checkbox"/> 竣工時発行・ <input type="checkbox"/> 発行なし				
既設給水装置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	口径φ	20 mm	栓数	2 栓	
竣工後の給水装置	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	管種	HIVP PEP		口径φ	25 mm
					栓数	1 栓
添付書類	工事記録写真	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	舗装本復旧完了届		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 無	
	公図（仮換地図）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	使用開始（中止・廃止）届		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	その他（ ）	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
受水槽関係添付書類	受水槽以下給水設備切替に係る自主検査報告書	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	小簡易専用水道（簡易専用水道）布設工事届の写し		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	各戸検針契約関係書類	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	その他（ ）		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考						

届出日は必ず記入すること。

受付番号と水栓番号は申請手数料納付書等で確認し、記入すること。水栓番号が発行されていない場合は空欄とする。

水栓番号の発行の時期については、以下のとおり。

①既設栓番号
既に給水を開始していた給水装置であり、既設の水栓番号があるもの。

②仮設時発行
過去に給水していたが、当該工事に係る仮設工事申請の際に水栓番号を発行しているもの。

③竣工時発行
これまで給水していない給水装置であり、本工事の竣工後に給水を開始するもの。

④発行なし
先行引込管及び共用栓等の直接給水しないもの。

申込書同様、添付書類それぞれの『有・無』のチェック欄いすれかにチェックを入れること。

※ 企 業 団 記 入 欄

竣工後 既得権	口径φ	mm	栓 ()	円	竣工検査日	
	口径φ	mm	栓 ()	円	年 月 日	
	口径φ	mm	栓 ()	円	メーター 番 号	
	(算定式)				(備考)	

受付印	水道技術管理者	課長	課長補佐	係長	検査員	受付

【記入例】※両面あり（裏面）

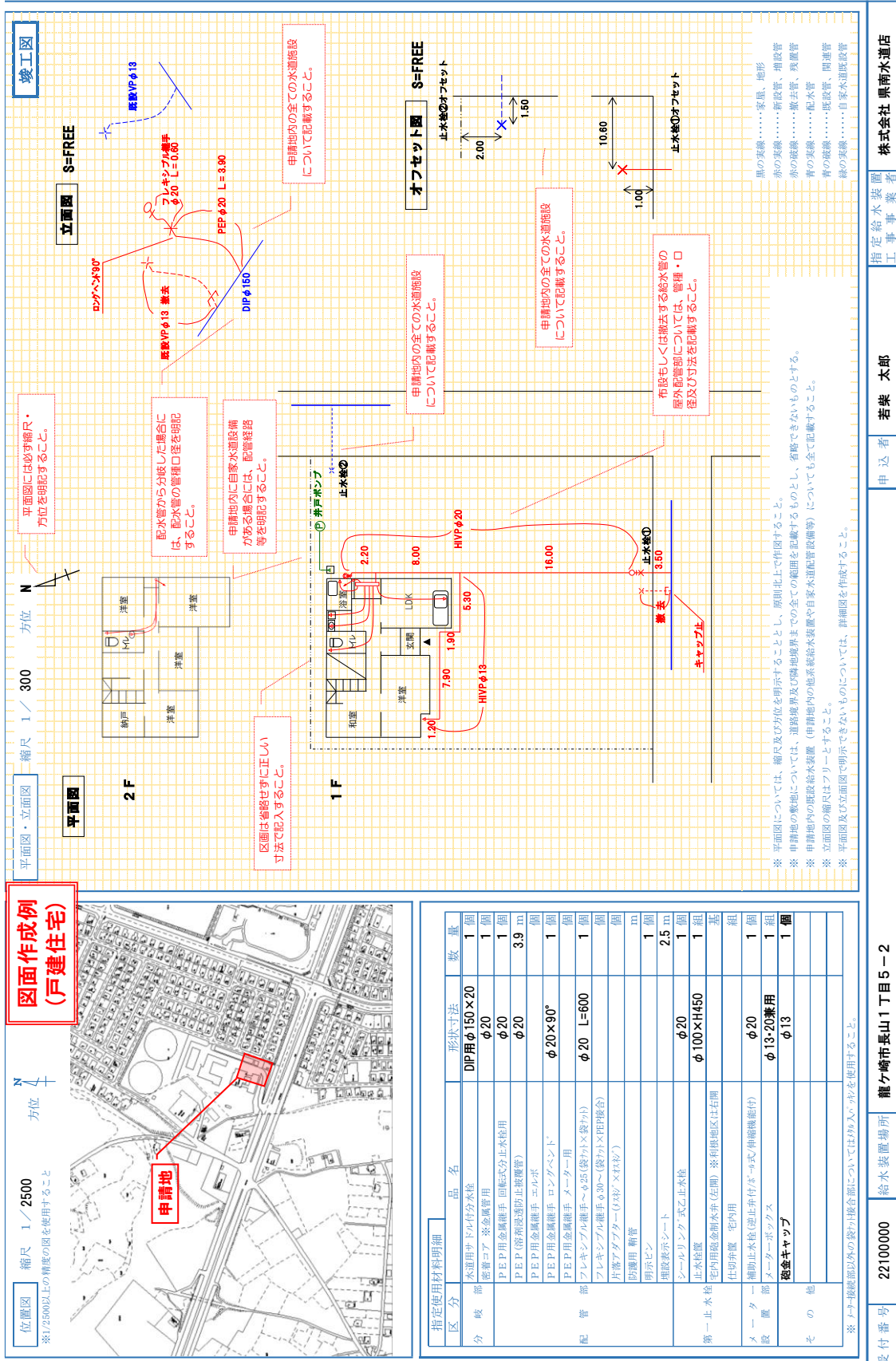
主任技術者による自主検査報告書

検査種別及び項目		検査の内容	検査	検査種別及び項目		検査の内容	検査												
指定範囲	管種	指定された管種を使用している。	☑	受水槽設置届	5m ³ 以上の受水槽を設置する場合に、小簡易水道（5m ³ 以上）又は簡易専用水道（10m ³ を超える）設置が届出している。	☑													
	給水器具	指定された接合材や止水栓等の器具を使用している。	☑																
	構造	指定された基準に適合した構造になっている。	☑																
公道工事	分岐	適切な機材により穿孔作業を行い、必要な防食、防汚処置を行なっている。	☑	受水槽	吐水口空間の測定	吐水口と越流面等との位置が適切である。	☑												
	配管	配管の口径、経路、構造等が適切である。	☑					水撃作用の防止	給水遮断時の水撃作用の発生を防止できる構造としている。	☑									
		所定の深さが確保されている。	☑								ストレーナ	適切な位置にストレーナを設置しており、定水位弁その他の器具の故障を防止している。	☑						
		他の埋設物又は構造物との間隔を30cm以上確保している。	☑																
	明示テープや埋設表示シートにより管の明示を適切に行なっている。	☑	緊急時連絡先					住民等が確認しやすい場所に標示板を設置し、緊急時連絡先として管理者・契約設備業者等の連絡先を明示している。	☑										
	浸透防止テープやスリーブ等を使用して管種により適切な防食、防汚処理を施している。	☑																	
	接合	適切な接合が行われている。	☑					給水装置の保護		水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するための適切な処置がなされている。	☑								
	仕切弁	止水栓・仕切弁のスピンドルの位置が管の中心にあり、傾きがない。	☐					水質		DPD法による検査の結果、0.1 mg/ℓ以上の遊離残留塩素が検出される。	☑								
		操作に支障がない。	☐					撤去工事		給水装置を撤去する場合には、分岐から給水装置末端の給水用具まで全てが撤去されている。	☑								
	筐類	沈下、傾きがなく地表面と同じ高さである。	☐					路面復旧		陥没、沈下等が発生しないよう規定どおり入念に締固めしており、道路占用許可条件のとおり復旧している。	☑								
明示ピン	適切な位置に明示ピンを設置している。	☑	本復旧		適切な自然転圧期間を置いて道路占用許可条件のとおり本復旧している。	☑													
宅内工事	配管	性能基準適合品を使用している。	☑	基本事項	支給された指定の用紙を使用しており、貼付け等はしていない。	必要事項が全て記入されており、記載に漏れがない。	☑												
		配管の口径、経路、構造等が適切である。	☑					案内図	工事箇所及びその区画が確認できるよう、目標物等の記載があり、工事場所が正しく図示されている。	☑									
		他の埋設物又は構造物との間隔を30cm以上確保している。	☑								竣工図	方位や縮尺が記載されている。	☑						
		クロスノックションでない。	☑											平面図	管種・口径、寸法等、記載事項に漏れがない。	☑			
		配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプ等に直接連結していない。	☑														オフセット図	分岐部、宅内第一止水栓（もしくは仕切弁）設置位置、メーター設置位置のオフセットが正しく計測されており、竣工図に記載した数値と整合している。	☑
	逆流防止のために必要な処置をとっている。	☑	立面図																
	接合	適切な接合が行われている。						☑	工事記録写真	指定された箇所の写真が撮影されている。									
	敷地内第一止水栓もしくは仕切弁	基準の範囲内で操作に支障がない位置に設置している。						☑			その他特記事項	メジャー等の計測器具全体及び数値を確認できる。	☑						
		前面道路から直角の向きに設置している。						☑											
	メーター	止水栓・仕切弁のスピンドルの位置が管の中心にあり、傾きがない。						☑						茨城県南水道企業団 給水装置工事設計及び施工基準に基づいて、上記目につき検査を行なった結果、適正であることを確認いたしましたので致します。		☐			
口径は分岐口径と同一である。		☑	給水装置工事主任技術者 氏名 水道 一郎																
基準の範囲内で検針業務に支障がない場所に設置されている。		☑																	
メーター及び補助止水栓は、逆付け、片寄りがなく水平に取付けられている。		☑																	
交換作業等維持管理上の支障がない。		☑																	
筐類	沈下、傾きがなく地表面と同じ高さである。	☑	既定自家水道管の使用		既定自家水道管の使用に先立ち、構造及び材質が給水装置としての性能基準を満たしていることを確認している。	☑													
給水用具	使用材料	性能基準適合品を使用している。	☑			☐													
	接合	適切な接合が行われている。	☑																
	吐水口空間の測定	吐水口と越流面等との位置が適切である。	☑																
機能検査	全ての給水用具が当該系統の水道メーターを経由している。		☑			☐													
	給水用具の吐水量、動作状態などが適切である。		☑																
耐圧試験	現地水圧下での作動に適した給水用具を設置している。		☑			☐													
	規定の水圧による耐圧試験で、漏水及び抜けがない。		☑																

当該工事に関連する項目については、主任技術者による検査をおこなったうえで合格したものについてはチェックを入れること。不適と判断されるものについては、適合するよう手直しなどを行い、全ての関連項目について合格し、チェックしたのちに竣工の届出を行うこと。

5-4. 給水装置工事竣工図

【記入例1】



平面図 縮尺 1/300 方位

平面図には必ず縮尺・方位を明記すること。

配水管から分岐した場合に、配水管の管径を明記すること。

申請地内に自家水道設備がある場合には、配管経路等を明記すること。

区画は省略せずに正しい寸法で記入すること。

立面図 S=FREE

オフセット図 S=FREE

申請地内の全ての水道施設について記載すること。

申請地内の全ての水道施設について記載すること。

布設もしくは除去する給水管の屋外配管部については、管径・口径及び寸法を記載すること。

※ 平面図については、縮尺及び方位を明示することとし、原則北上で作図すること。

※ 申請地の敷地については、道路境界及び隣地境界までの全ての範囲を記載するものとし、省略できないものとする。

※ 申請地内の既設給水装置（申請地内の他系統給水装置や自家水道配管設備等）についても全て記載すること。

※ 立面図の縮尺はフリーとすること。

※ 平面図及び立面図で明示できないものについては、詳細図を作成すること。

【記入例2】

位置図 縮尺 1 / 2500
※1/2500以上の精度の図を使用すること

図面作成例(集合住宅・共用栓)

申請地

平面図 縮尺 1 / 200 方位

2F

1F

立面図 S=FREE

オフセット図 S=FREE

平面図には必ず縮尺・方位を明記すること。

立面図は省略せず正しい方法で記入すること。

平面図及び各戸の止水栓まで記載すること。

※ 平面図については、縮尺及び方位を明示することとし、原則北上で作図すること。

※ 申請地の敷地については、道路境界及び隣地境界までの全ての範囲を記載するものとし、省略できないものとする。

※ 申請地内の既設給水装置（申請地内の他家給水装置や自家水道配管設備等）についても全て記載すること。

※ 立面図の縮尺はフリーとする。

※ 平面図及び立面図で明示できないものについては、詳細図を作成すること。

線の表線………家庭、地形
赤の実線………新設置、増設管
青の実線………撤去管、残置管
青の破線………配水管
青の破線………既設管、関連管
緑の実線………自家水道配管

指定使用材料明細

区分	品名	形状寸法	数量
分岐部	水道用サドル付分岐栓	HPPE用φ100×30	1個
	蓋着コア ※金属管用		
	PEP用金属継手 回転式分止水栓用	φ30	1個
	PEP (密閉型) 防止継ぎ管	φ30	2.2m
	PEP用金属継手 エルボ		
	PEP用金属継手 ロングバント	φ30×60°	1個
配管部	フレキシブル継手φ25(袋付)		
	フレキシブル継手φ30~(袋付)×PEP継合		
	片管アダプター (袋付)		
	防塵用 継管		
	明示ピン		1個
	埋設表示シート		1.0m
	シールリング式止水栓	φ20	4個
第一止水栓	止水栓	φ100×H450	4組
	宅内用遮断水弁(左開) ※利地区は右開	φ30	2基
	仕切弁置 宅内用	φ30	2組
メーター設置部	補助止水栓(止水付付)※式伸縮機能付		
	メーターボックス		
その他			

※ トナリ接地区以外の袋付継合部についてはカネハシロを使用すること。

受付番号 22111111 給水装置場所 龍ヶ崎市長山1丁目5-2 (共用栓) 申請者 若柴 太郎 株式会社 県南水道

【記入例3】

位置図 縮尺 1 / 2500

※1/2500以上の精度の図を使用すること

図面作成例(集合住宅・各戸水栓)

申請地

竣工図

縮尺 1 / 200 方位 N

立面図 S=FREE

平面図

2F

1F

HVPφ20 L=0.80

HVPφ20

※ 平面図には必ず縮尺・方位を明記すること。

※ 共用栓下流側の管種は企業図の指定範囲外となるため、図の定める基準に適合した材質であれば使用可能。ただし、止水栓やメーター回りの槽道は企業図の基準に従うこと。

※ 区画は省略せずに正しい寸法で記入すること。

※ 各戸の止水栓についてはオフセット図不要。

※ 平面図については、縮尺及び方位を明示することとし、原則北上で作図すること。

※ 申請地の敷地については、道路境界及び隣地境界までの全ての範囲を記載するものとし、省略できないものとする。

※ 申請地内の既設給水装置（申請地内の他家給水装置や自家水配管設備等）についても全て記載すること。

※ 立面図の縮尺はフリーとする。

※ 平面図及び立面図で明示できないものについては、詳細図を作成すること。

単の実線………家屋、地形

赤の実線………新設管、増設管

赤の破線………撤去管、残置管

青の実線………配水管

青の破線………既設管、旧配管

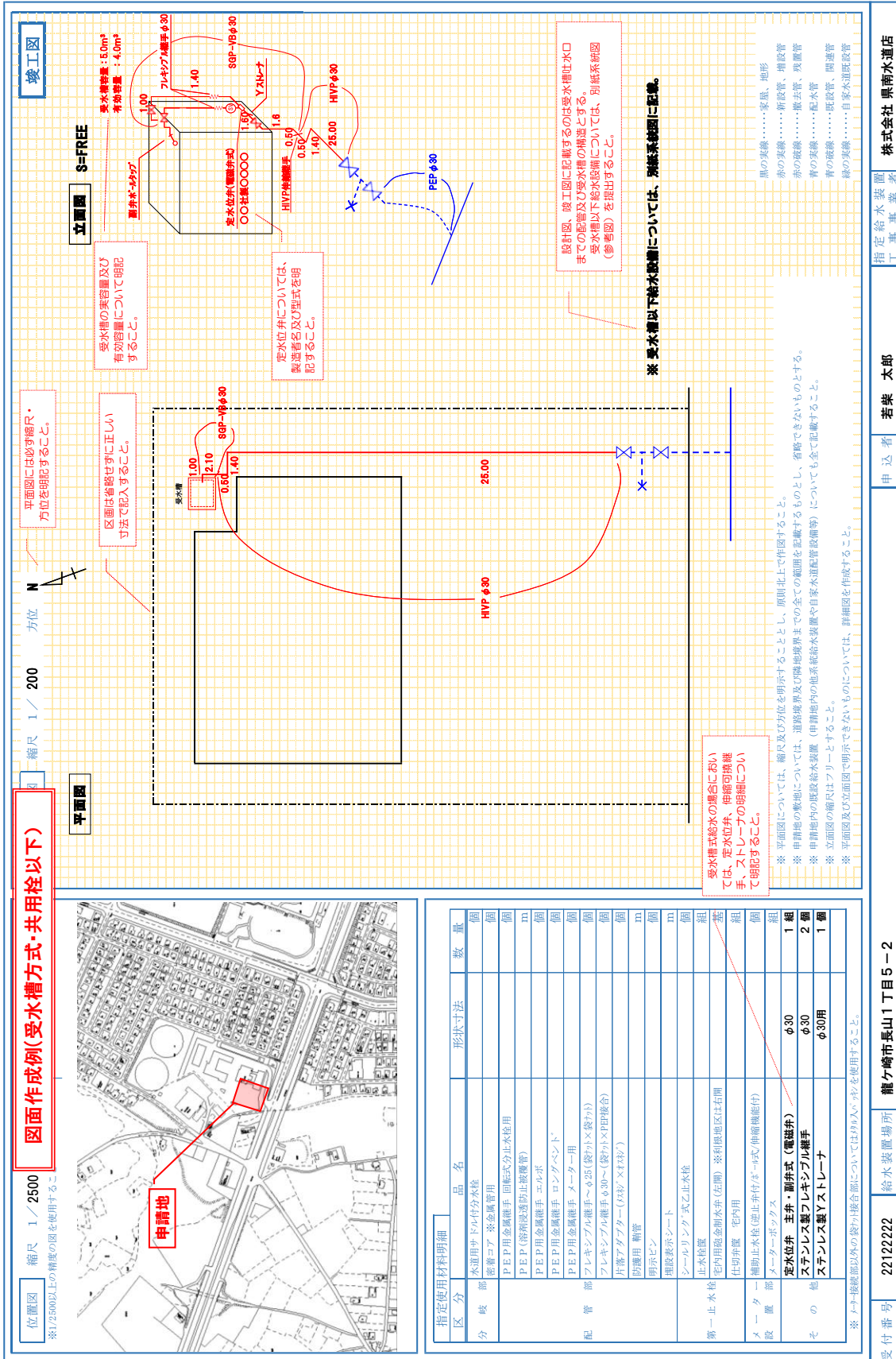
黒の実線………自家水道既設管

区分	品名	形状寸法	数量
分岐部	水通サドル付分水栓		個
	密着コア ※金属管用		個
	PEP用金属継手 回転式止水栓用		個
	PEP (溶剤液速防止被覆管)		m
配管	PEP用金属継手 エルボ		個
	PEP用金属継手 ロングマウント*		個
	PEP用金属継手 メーター用		個
	フレキシブル継手φ25(袋付×印接台)		個
	片翼アダプター (φ25/×13φ)		個
	防凍用 軟管		m
明示ピン		個	
加設表示シート		m	
第一止水栓	シーリング付 式止水栓		個
	止水栓置		組
	室内用金属制水弁 (左開) ※利用地区は右開		基
メーター設置部	仕切弁置 室内用		組
	補助止水栓 (即止弁付) 袋付式 (伸縮継付)	φ20	1 個
その他	メーターボックス	φ13・20兼用	1 組

※ *メーター継部以外の袋付継合部についてはφ18mmのOリングを使用すること。

受付番号 22111112 給水装置場所 龍ヶ崎市長山1丁目5-2 (101号室) 申込者 若菜 太郎 指定給水装置工事事業者 株式会社 県南水道店

【記入例4】

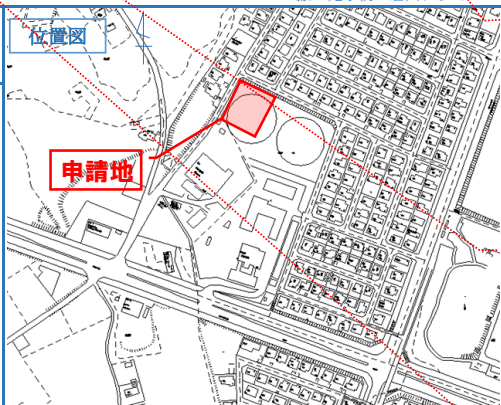


受付番号 22122222 給水装置場所 龍ヶ崎市長山1丁目5-2 申込者 若菜 太郎 指定給水装置工事事業者 株式会社 県南水道店

※ 受水槽方式の場合には、別途受水槽以下系統図が必要。

5-5. 仮設工事申込書（兼設計書）

【記入例】

受付番号	取 牛 利	受付日	年 月 日	水栓番号	既 新
仮設工事申込書（兼設計書）					
茨城県南水道企業団 企業長 殿				申込日	〇〇〇年〇〇月〇〇日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2				
申 込 者	住 所	取手市戸頭4丁目4-1			
	フリガナ	ワカシバ タロウ			
給 水 装 置 工 事 申 請 者	氏 名	若 柴 太 郎	電話番号	0297 (66) 5131	
	指定給水装置工事業者	指定番号	第 999 号		
給 水 装 置 工 事 申 請 者	住所	牛久市栄町4丁目194			
	事業者代表	株式会社 県南水道店 代表取締役 水道 花子			
給水装置工事主任技術者氏名	免状交付番号	第 999999 号			
使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 工事用水 <input type="checkbox"/> その他臨時用()	撤去条件	<input type="checkbox"/> 有(要事前承認) <input checked="" type="checkbox"/> 無		
完了後の給水装置の取扱い	<input checked="" type="checkbox"/> 本設給水装置へ切替 <input type="checkbox"/> 仮設給水装置撤去	メーター出庫	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
使用予定期間	〇〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇〇年〇〇月〇〇日		※ 最大1年間 撤去完了後の届出日まで		
(備考)					
【誓約事項】 仮設工事施工に当たり、以下の事項について誓約いたします。 1. 本設工事竣工と同時に本設給水装置へ切り替える場合には、本設工事着工前に給水装置工事の申請をおこない、承認を得てから施工します。 2. 本工事にて設置する仮設給水装置については、本申込書にて申告した用途以外では使用いたしません。 3. 使用の目的とする工事が完了した時は、速やかに撤去もしくは本設給水装置への切り替え手続きをおこないます。 4. 本申込書で申告した使用予定期間内に、仮設給水装置撤去又は本設給水装置への切り替え手続きを完了します。やむを得ず使用期間の延長が生じる場合には、事前にその旨報告のうえ承認を得るものとします。 5. 手数料については、茨城県南水道企業団水道事業給水条例を契約の内容とすることに合意し申請します。 上記に示した事項を十分理解したうえで本申込みをおこない、誓約事項に違反した場合には、企業団の指示又は処分に従います。					
※ 企 業 団 記 入 欄					
道路占用許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	許可日	年 月 日	許可番号	第 号
道路使用許可日	年 月 日	公道分工会立日	年 月 日	立会印	
上記は仮設給水装置撤去条件(分水止め)による加入金免除を受ける場合。					
企 業 団 納 付 金					
項 目	金 額	納 入 日	水道技術管理者	課 長	課長補佐
工事申請手数料	1,000円		係 長	会計担当	審査・受付
占用申請手数料	円				

既設の水栓番号がある場合には、その番号を記入すること。

申込日は必ず記入すること。

工事場所は住居表示にて記入すること。住居表示のないものは、確定している範囲まで住居表示で記入し、()書きで地番を記入すること。

工事申込者は給水装置の所有者もしくは所有者となる者(施主)。法人の場合は代表者名まで記入すること。(令和6年4月~押印不要)

使用目的を明記。仮設給水装置は企業団の検査を経ていないものであるため、臨時的で限定された用途としなければならない。

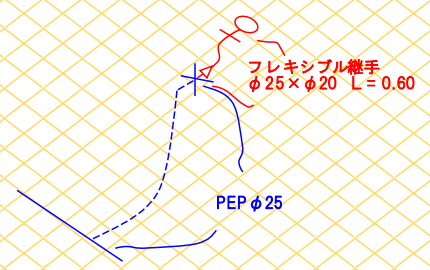
定められた期間内に全ての給水装置を撤去することを条件に企業団の承認を得て給水加入金の納付を免除されている場合には、“有”を選択。それ以外については“無”を選択。

仮設給水の使用目的となる工事が完了した後の仮設給水装置の取扱いについて、該当するいずれかの項目にチェックを入れること。

最大1年間の範囲内で使用予定期間を明記。必ず使用予定期間内に仮設給水装置の撤去もしくは本設給水装置への切替申請をおこなわなければならない。

立面図

S=FREE

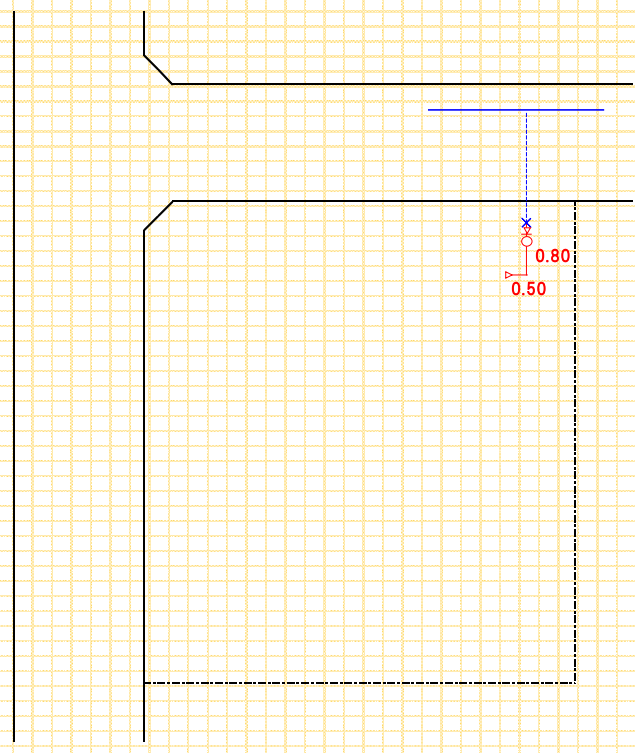


指定使用材料明細

区分	品名	形状寸法	数量
分岐部	水道用ナット付分水栓		個
	密着コア ※金属管用		個
配管部	PEP継手回転式分止水栓用		個
	PEP (溶剤浸透防止管)		m
	PEP用継手エルボ		個
	PEP用継手ロングバンド		個
	PEP用継手メーター用		個
	フレキシブル継手	φ25 × φ20 L=600	1 個
第一止水栓	片落アダプター		個
	シーリング式乙止水栓		個
	止水栓筐		組
	砲金制水弁 (左開) ※利根地区は右開		基
メーター設置部	仕切弁筐 宅内用		組
	補助止水栓 (逆止弁付/ボール式/伸縮機能付)	φ20	1 個
	メーターボックス	φ13・20兼用	1 組
その他			

平面図

縮尺 1 / 150



5-6. 水道給水（開始・休止・廃止・名変）届

【記入例1】 ※ 裏表両面印刷とすること

水道給水（開始・休止・廃止・名変）届

〇〇〇年 〇〇月 〇〇日

茨城県南水道企業団企業長 殿

用途：一般の場合 (専用・共用)

茨城県南水道企業団水道事業給水条例並びに同条例施行規則が契約の内容となることに承諾し次のとおり届出ます。

お客様番号	ブロック番号	区分	契約年月日	実施年月日
999999		新設 既設	年 月 日	〇〇〇年〇〇月〇〇日
所在地	龍ヶ崎市長山1丁目5-2			
使用者	住所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
氏名	ワカシバ タロウ	電話番号	0297 (66) 5131	
所有者	住所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
氏名	ワカシバ タロウ	電話番号	0297 (66) 5131	
納付書送付先	住所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
氏名	ワカシバ タロウ	電話番号	0297 (66) 5131	
代理人	住所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
氏名	ワカシバ タロウ	電話番号	0297 (66) 5131	
料金(用途)	メーター口径	メーター番号	検満年月	設置年月日
	1一般 2臨時	20 mm	A99-999	
使用人数	使用区分	種別	下水区分	算定区分
	4人	1	1	
受水槽	有効容量	井戸用水メーターの設置有無	旧メーター最終検針	指針
	1有 2無	0.6 m ³		
汚水の種別	1一般用 2営業用 3その他	1有 2無	旧メーター使用水量A	指針
	1	1		
使用水の区分	1上水道 2上水道・井戸水併用 3井戸水 4その他	算定区分	今回検針	指針
	2			
停止方法(乙・丙・撤去)	停止年月日	年 月 日	使用水量B	指針
指定給水装置工事事業者(事業者番号)	住所	事業者名	使用水量合計 A+B	指針
	茨城県牛久市栄町4丁目194	株式会社 県南水道店	上水道料金	指針
	代表取締役 水道花子	TEL: 0297 (66) 5133	下水道使用料金	指針
	TEL	令和4年度 受付番号 第 1999999 号	料金精算額	指針

使用を開始する場合は“開始”、使用を中止する場合は“休止”、給水装置を全て撤去した場合には“廃止”を〇で囲む。

専用栓の場合は“専用”、アパート等の共用栓以下の場合は“共用”を〇で囲む。

届出年月日及び実施年月日は必ず記入すること。

既にお客様番号(水栓番号)が発行されているものについては、必ずお客様番号欄に当該番号を記入し、区分については“既設”を〇で囲む。
当該届で新たにお客様番号(水栓番号)を発行する場合には、お客様番号欄は空欄とし、区分については“新設”を〇で囲む。

所在地と使用者の住所は、必ず同一とすること。

使用者と所有者は必ず同一者とすること。ただし、納付書送付先及び料金支払人についてはこの限りではない。

所有者が給水区域外に居住している場合には、届け出の際に代理人が必要となる。代理人は給水区域内に居住している者か、もしくは工事申請をおこなう指定工事事業者でなければならない。

料金(用途)は該当する番号(臨時用は“2”、臨時用以外は“1”)を記入する。

既にメーターが在庫されて設置されている場合には、当該メーター番号と届出日当日の指針を記入する。

検定満期は記入不要とする。設置年月日については、新たに設置する場合もしくは既設メーターを撤去した場合には必ず記入し、それ以外の場合には空欄とする。

料金(用途)が“1(一般)”の場合は、使用区分、種別についても該当する番号を記入する。使用区分、種別が不明な場合は、担当課にて確認する。料金(用途)が“2(臨時)”の場合は、使用区分、種別は空欄とする。

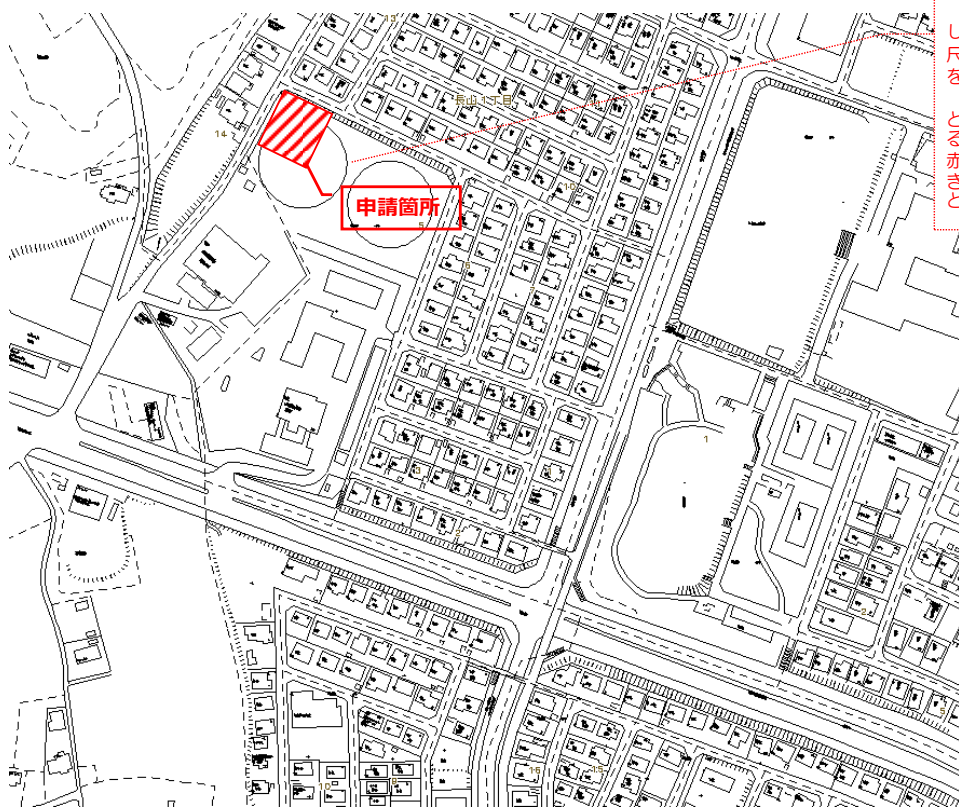
受水槽は無有を番号で記入する。受水槽方式の場合には、必ず受水槽の有効容量を記入する。その他、使用人数や下水道使用に係る情報については、確認できている範囲で記入する。

給水装置工事に係る使用開始・休止・廃止・名変届は、必ず指定給水装置工事事業者が申請することとなるため、届け出をおこなう指定給水装置工事事業者情報を記入すること。
また、給水装置工事に関する届け出の場合には、工事情報を記入すること。

入力チェック	データ入力

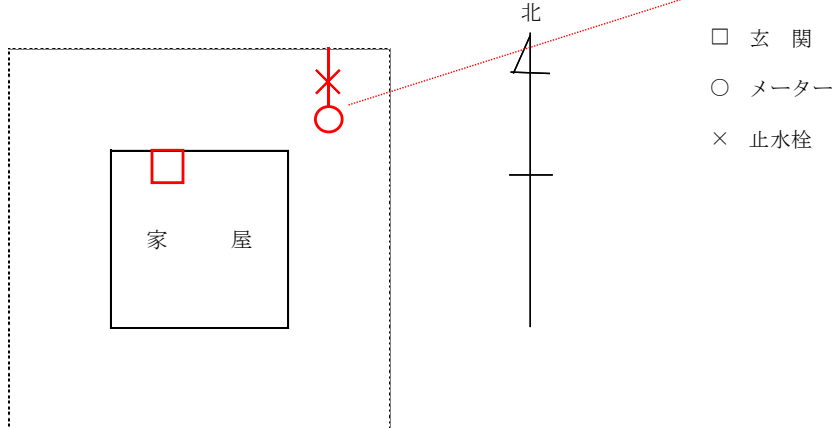
課長	課長補佐	係長	係員	メーター在庫	給水係

○ 使用者附近図 (目標を記入のこと)



案内図(位置図)は必ず北を上にして明確に記入することとし、縮尺は1/2500以上の精度の地図を使用すること。
また、住所・隣接建物名・目標となる構造物の名称等が確認できるものとし、申請地の敷地全体を赤線で囲んだうえ枠内に斜線を引き、引出し線により「申請箇所」と明示すること。

○ メーター位置図



北を上にして建物の玄関の位置、敷地内の止水栓、メーターの設置位置を明示すること。

(茨城県南水道企業団水道事業給水条例第14条)

給水装置の所有者が、給水区域内に居住しないとき、又は、企業長において必要があると認めるときは、給水装置の所有者は、この条例に定める事項を処理させるため、給水区域内に居住する代理人を置かなければならない。

【記入例2】

※ 裏表両面印刷とすること

水道給水 **開始**・休止・廃止・名変) 届

〇〇〇年 〇〇月 〇〇日

茨城県南水道企業団企業長 殿

用途：臨時の場合 (**専用** ・ 共用)

茨城県南水道企業団水道事業給水条例並びに同条例施行規則が契約の内容となることに承諾し次のとおり届出ます。

お客様番号	ブロック番号	区分	契約年月日	実施年月日			
		新設 既設	年 月 日	〇〇〇年〇〇月〇〇日			
所在地	龍ヶ崎市長山1丁目5-2						
使用者	住所〒〇〇〇-〇〇 龍ヶ崎市長山1丁目5-2 フリガナ ワカシバ タロウ 氏名 若 柴 太 郎 電話番 号 個人 コード 0297 (66) 5131						
所有者 (給水装置)	住所〒〇〇〇-〇〇 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇-〇 フリガナ ワカシバ タロウ 氏名 若 柴 太 郎 電話番 号 個人 コード 0297 (66) 5131						
納付書送付先 (料金支払人)	住所〒〇〇〇-〇〇 牛久市栄町4丁目194 フリガナ カブシキガイシャ ケンナンスイドウテン 氏名 株式会社 県南水道店 電話番 号 個人 コード 0297 (66) 5133						
代理人	住所〒〇〇〇-〇〇 牛久市栄町4丁目194 フリガナ カブシキガイシャ ケンナンスイドウテン 氏名 株式会社 県南水道店 電話番 号 個人 コード 0297 (66) 5133						
料金 (用途)	メーター口径	メーター番号	検 満 年 月	設 置 年 月 日	指 針		
	2 1一般 2臨時	20 mm		取付 令和4年4月1日 取外	m ³ m ³		
上水道項目	使用人数	使用区分	種 別	下水区分	算定区分	処理区分	下水番号
	1人	1家事 4団体 7共用 2営業 5娯楽 8私設 3浴場 6臨時	1 一般住宅 7 学校 13 公衆浴場 2 集合住宅 8 医療施設 3 店舗 9 福祉施設 4 事務所 10 宿泊施設 5 官公署 11 工場 6 公共施設 12 娯楽施設				
下水道項目	汚 水 の 種 別	井戸水用メーターの設置有無					
	1 一般用 2 営業用 3 その他 ()	1 有 2 無 (m ³ より開始)	旧メーター最終検針 指針 井戸指針 旧メーター前回検針 指針 井戸指針				
使用水の区分		算定区分		今回検針	指針	井戸指針	
1 上水道 2 上水道・井戸水併用 3 井戸水 4 その他 ()				旧メーター使用水量A	m ³	m ³	
停止方法 (乙・丙・撤去)		停止年月日 年 月 日		今回検針	指針	井戸指針	
指定給水装置工事事業者 (事業者番号)				使用水量 B	m ³	m ³	
住 所				使用水量合計 A+B			
事業者名 茨城県牛久市栄町4丁目194 株式会社 県南水道店 代表取締役 水道花子 TEL: 0297 (66) 5133				上水道料金		円	
TEL				下水道使用料金		円	
印・取・牛・利 令和4 年度 受付番号 第 号				料金精算額		円	

使用を開始する場合は“開始”、使用を中止する場合は“休止”、給水装置を全て撤去した場合には“廃止”を〇で囲む。

届出年月日及び実施年月日は必ず記入すること。

既にお客様番号(水栓番号)が発行されているものについては、必ずお客様番号欄に当該番号を記入し、区分については“既設”を〇で囲む。
当該届で新たにお客様番号(水栓番号)を発行する場合には、お客様番号欄は空欄とし、区分については“新設”を〇で囲む。

所在地と使用者の住所は、必ず同一とすること。

所有者が給水区域外に居住している場合には、届け出に際して代理人が必要となる。代理人は給水区域内に居住している者か、もしくは工事申請をおこなう指定工事事業者でなければならない。

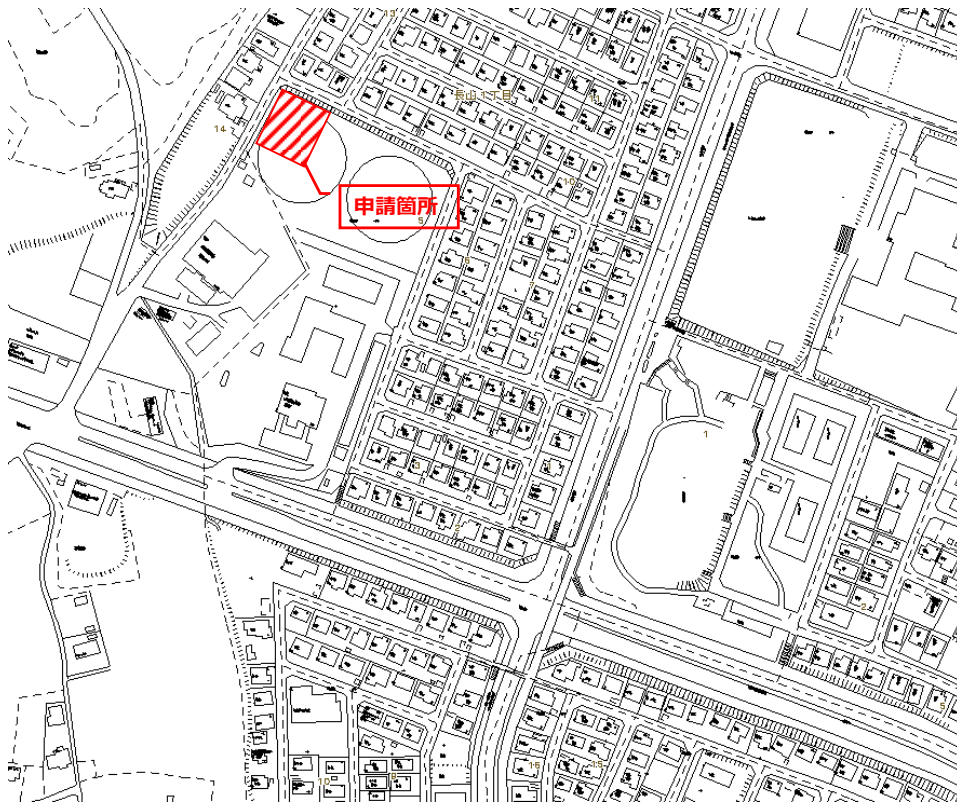
料金(用途)は該当する番号(臨時用は“2”、臨時用以外は“1”)を記入する。
料金(用途)が“2(臨時)”の場合は、使用区分、種別は空欄とする。

当該給水装置に初めてメータを出庫する場合には、メータ番号、検満年月、指針は記入不要。
設置年月日は必ず記入すること。

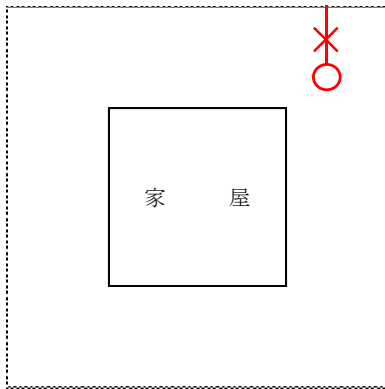
入力チェック	データ入力

課長	課長補佐	係長	係員	メーター出庫	給水係

○ 使用者附近図 (目標を記入のこと)



○ メーター位置図



- 玄関
- メーター
- × 止水栓

工事用水として使用する場合等、
建物がない場合には玄関については記入不要。

(茨城県南水道企業団水道事業給水条例第14条)

給水装置の所有者が、給水区域内に居住しないとき、又は、企業長において必要があると認めるときは、給水装置の所有者は、この条例に定める事項を処理させるため、給水区域内に居住する代理人を置かなければならない。

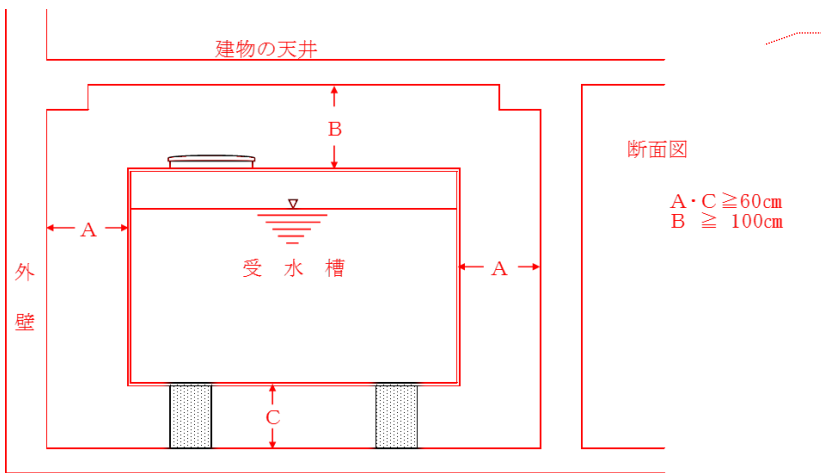
5-7. 受水槽設置届

【記入例】 ※ 裏表両面印刷とすること

(様式第2号)

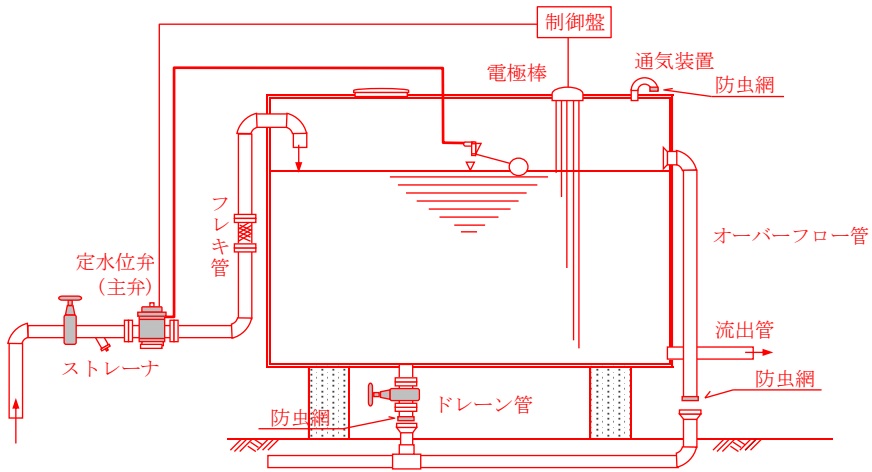
水栓番号(お客様番号)	既 新	竣工検査日	年	月	日	竣工検査後に企業団で記入。
受 水 槽 設 置 届						受付後に企業団で記入。
給水装置工事受付	受付日	年	月	日	受付番号	受付第 号
設置場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2					
設置者 (給水装置工事 申込者)	住所	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇-〇				
	フリガナ	ワカシバ タロウ		電話番号	0297 (66) 5131	
受水槽 管理責任者	住所	牛久市栄町4丁目194				貯水槽水道の管理責任者を記入。 通常、所有者又は使用者、管理受託会社等。
	フリガナ	ケンナンスイドウ		電話番号	0297 (66) 7544	
施工事業者	給水装置名称 (受水槽まで)	株式会社 県南水道店 Tel. 0297 (66) 5133		貯水槽水道名称 (受水槽以下)	株式会社 県南水道店 Tel. 0297 (66) 5133	
	建築物の概要					
建物名称	県南水道マンション			引込口径	20 mm	
主たる用途	集合住宅()・事務所・店舗()・工場()・公共施設()・ 医療施設()・福祉施設()・その他()					
建物規模	階数	地上 3 階 / 地下 一 階		延床面積	510.0 m ²	
使用水量	算出根拠	使用実績 (算定式)		計画使用水量	1日最大 12 m ³	
	算定式	1日1人当り250ℓ × 4人 × 12世帯 = 12,000ℓ = 12m ³				
受水槽及びそれに係る施設の概要						
工事区分	新設・増設・取替		給水方式	高置水槽式・圧力水槽式 (ポンプ直送式)		
設置場所	屋外 屋内 / 地上式・地下式		受水槽材質	ステンレス・鋼板・合成樹脂 その他()		
定水位弁	〇〇株式会社 〇〇-〇〇型		主たる配管材質	SGP-VB(VD)・SUSP・HIVP その他()		
水槽構成	一槽式・二槽式		各戸検針契約	有・無		
水槽容量	受水槽 (容量)	6.00 m ³		縦	横	有効水深
	高置水槽 (容量)	- m ³		(2.00 m × 2.00 m × 1.20 m)	(m × m × m)
その他						

裏面は竣工検査時に企業団で記入するため、申請時には記入不要。



断面図
 $A \cdot C \geq 60\text{cm}$
 $B \geq 100\text{cm}$

A	適・不適	B	適・不適	C	適・不適
備考					



流量調整機能	適・不適	伸縮可撓管設置位置	適・不適	ストレーナ設置位置	適・不適
通气装置・防虫網設置	適・不適	緊急連絡先標示	適・不適	吐水口空間	適・不適
オーバーフロー管	口径 mm	ドレーン管	口径 mm	支持金具設置位置	適・不適
備考					

6. 納付金

6-1. 手数料

(1) 基本事項

給水装置工事の申込者は、給水装置工事に係る手数料として条例第 30 条に基づき、工事の申込みの際、これを納入しなければならない。

また、手数料は、原則としてこれを還付しない。

(2) 工事の区分

給水装置工事の手数料の算定については、当該工事の内容により、茨城県南水道企業団『給水装置工事設計及び施工基準 1-5.工事の区分』に基づいて次のとおり区分するものとし、それぞれ定められた基準により手数料を算定するものとする。

- 給水装置工事
- 給配水管設備工事
- 仮設工事

(3) 手数料額

手数料額については、前項の工事区分により次表に基づいて算定するものとする。

給水装置工事に係る手数料（一般工事）

区分		単位	金額	備考	
給水装置 工事 申請手数料	専用給水装置		1 申請当り	4,000 円	
	共用給水 装置	共用給水装置	1 申請当り	4,000 円	
		共用給水装置以下の 各戸給水装置	1 申請当り	2,000 円	ただし、共用給 水装置の新設工 事と同時に申請 する場合に限る
	私設消火栓		1 申請当り	4,000 円	
	先行引込管		1 申請当り	4,000 円	
給配水管 設備工事 申請手数料	配水管口径 又は 分岐口径	口径 50 ミリメートル	1 申請当り	50,000 円	当該工事におい て分岐又は延長 する最大口径
		口径 75 ミリメートル以上	1 申請当り	100,000 円	当該工事におい て分岐又は延長 する最大口径
	先行引込管		1 栓当り	4,000 円	
仮設工事申請手数料		1 申請当り	1,000 円		
占用申請手数料		1 申請当り	2,000 円		

6-2. 給水加入金

(1) 基本事項

給水装置工事申込者は、給水装置を新設、増設又は増径する場合、**条例第 29 条**に基づき給水加入金を納入しなければならない。

また、既に納入した加入金については、原則としてこれを還付しない。

(2) 給水加入金の金額

給水装置を新設する場合については、給水管の口径に応じて当該給水装置 1 栓につき次表に定めた額を納入しなければならない。

改造の場合については、当該工事によって変更となる給水装置 1 栓につき口径に応じた加入金の額と既に納入された加入金の額との差額を納入すること。

ただし、既に納入された加入金の額が変更となる口径に応じた加入金の額より多い場合には、加入金を徴収しないものとする。

口径別給水加入金

給水管の口径	加入金の額（税込）
13 mm	160,000 円
20 mm	220,000 円
25 mm	250,000 円
30 mm	390,000 円
40 mm	680,000 円
50 mm	1,080,000 円
75 mm	2,230,000 円
100 mm	3,850,000 円
150 mm	8,110,000 円
200 mm	11,270,000 円
200 mmを超えるもの	企業長が別に定める額

(3) 算定方法

給水条例施行規則

第 29 条

条例第 29 条第 1 項第 4 号に規定する加入金の算定に関することは、次のとおりとする。

- (1) 宅地造成等で給水管取出しの場合は、区画及び敷地内へ引き込む給水管の口径とする。
- (2) 改造で、親メータの検針から各戸メータの検針に変更する場合は、各戸にメータを設置する給水管の口径の戸数（共用等を含む。）に条例第 29 条第 1 項第 1 号に規定する給水管の口径に應ずる加入金を乗じた額と既に納入されている加入金の額との差額とする。
- (3) 分岐の給水管とメータ口径が異なる場合は、分岐する給水管の口径とする。
- (4) 各戸にメータを設置する給水管の口径の戸数（共用等を含む。）に条例第 29 条第 1 項第 1 号に規定する給水管の口径に應ずる加入金を乗じた額が、元止水栓（元バルブ）の口径に應ずる加入金の額に満たない場合は、元止水栓（元バルブ）の口径に應ずる加入金の額とする。

《解説》

給水加入金については、給水装置の口径により算定するものとする。口径の判定については、分岐口径すなわち乙止水栓（バルブ）の口径により判断するものとし、以下のとおり算定する。

◆（1）に該当する場合

宅地造成工事に伴い、先行引込管を新設する場合については、【新たに設置する給水装置を引き込む件数】 × 【口径に應じた額】 とする。

例）宅地造成工事に伴って口径 20 mm の先行引込管を 8 区画それぞれに引き込む場合

口径 20 mm は 220,000 円/栓であるため、
 $220,000 \text{ 円} \times 8 \text{ 栓} = \underline{1,760,000 \text{ 円}}$

◆（2）に該当する場合

既存の親メータ方式による集合住宅等において、各戸にメータを設置して各戸検針に変更する場合については、【新たにメータを設置する給水装置の栓数】 × 【口径に應じた額】 と【既に納入されている加入金】との差額とする。

例）口径 30 mm の親メータにより検針している既存受水槽方式のマンションにおいて、各戸 20 部屋にそれぞれ口径 20 mm メータを設置し、口径 13 mm に共用散水栓を新設して各戸検針方式に変更する場合。この場合、既設共用給水装置（親メータ）口径 30 mm について加入金 390,000 円を既に納入している場合とする。

口径 20 mm は 220,000 円/栓、口径 13 mm は 160,000 円/栓

であるため、

$$220,000 \text{ 円} \times 20 \text{ 栓} + 160,000 \text{ 円} = 4,560,000 \text{ 円}$$

$$4,560,000 \text{ 円} - 390,000 \text{ 円} = \underline{4,170,000 \text{ 円}}$$

◆ (3) に該当する場合

水道メータと分岐口径（すなわち乙止水栓（バルブ））の口径が異なる場合については、【分岐口径（すなわち乙止水栓（バルブ）の口径）に応じた額】とする。

例) 口径 25 mmの給水管を引き込んでメータは口径 20 mmに減径する場合

メータ口径に係わらず分岐口径（すなわち乙止水栓（バルブ）の口径）に基づいて算定するため、口径 25 mmに応じた額 250,000 円となる。

◆ (4) に該当する場合

共用給水装置以下に各戸給水装置を新設する場合は、【各戸にメータを設置する給水管の口径の戸数】 × 【口径に応じた加入金を乗じた額】が、【元止水栓（元バルブ）の口径に応じた加入金の額】に満たない場合は、【元止水栓（元バルブ）の口径に応ずる加入金の額】とする。

例) 3つのテナントが入居できる商用施設に給水装置を新設する場合。この場合、各戸メータを設置する各テナントの給水装置口径を 20 mm、引き込み口径（元バルブ口径）を 40 mmとした場合。

口径 20 mmは 220,000 円/栓であり、口径 40 mmは 680,000 円であるため、

$$\text{各 戸} \cdots 220,000 \text{ 円} \times 3 \text{ 栓} = 660,000 \text{ 円}$$

$$\text{元バルブ} \cdots 680,000 \text{ 円}$$

$$660,000 \text{ 円} < 680,000 \text{ 円}$$

よって、給水加入金の金額は 680,000 円

◆ 給水装置を増径する場合

給水装置を増径する場合は、【増径後の口径に応じた加入金の額】と【既に納入された加入金の額】との差額とする。

例) φ20 mmをφ25 mmに増径する場合。この場合、既に納入した加入金は 220,000 円とする。

口径 25 mmは 250,000 円/栓であり、既に 220,000 円を納入しているため、

$$250,000 \text{ 円} - 220,000 \text{ 円} = \underline{30,000 \text{ 円}}$$

例) φ40 mmをφ25 mmに減径する場合。この場合、既に納入した加入金は 680,000 円とする。

口径 25 mmは 250,000 円/栓であり、既に 680,000 円を納入しているため、

$$250,000 \text{ 円} - 680,000 \text{ 円} = \underline{0 \text{ 円}}$$

※ 差額 430,000 円は還付しない。

7. 工事記録写真の撮影について

7-1. 撮影方法

(1) 撮影標示板

写真には、以下に示す項目を明記した写真用黒板等を入れて撮影すること。

① 工事番号（工事受付番号）

当該工事の受付番号を明記すること。

② 工事場所

当該工事の工事場所住所を明記すること。

③ 工事申込者名

当該工事の申込者の氏名を明記すること。

④ 撮影日

撮影年月日を明記すること。

⑤ 工事内容

穿孔状況や砂埋戻状況等、撮影する工事内容を明記すること。

⑥ 形状寸法

口径や寸法、延長等の必要な事項を明記すること。

⑦ 指定工事事業者名

当該工事の申請者である指定工事事業者名を明記すること。

(2) 測量器具

写真には、所定の施工寸法やオフセット値等が判定できるよう、スタッフやリボンテープ等の器具により測量するものとし、数値が確認できるよう撮影すること。

寸法距離が長い場合については、測量状況全景写真と数値が確認できる拡大写真の2枚に分けて撮影すること。

(3) 全景写真について

施工前及び施工後の写真については、必ず同一箇所を同一方向より撮影しなければならないものとする。

(4) 埋戻し状況について

砂や路盤等の埋戻し状況については、各層ごとに材質、厚さを明記して撮影すること。

7-2. 工事記録写真撮影例



【着工前全景】

施工場所全体及び周辺状況も確認できるよう撮影すること。また、敷地内第一止水栓(バルブ)及びメータ設置箇所(もしくは設置予定箇所)が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
着工前全景			
施工業者	南県南水道設備		



【配水管深さ・オフセット】①

配水管の土被り及び道路境界からのオフセット値が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
分岐元配水管深さ・オフセット			
官民境界			
← OF →		D I P φ 150mm	
↑ DP ↓		OF = 1.45 m	
○		DP = 1.20 m	
施工業者	南県南水道設備		



【配水管深さ・オフセット】①

配水管の土被り及び道路境界からのオフセット値が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
分岐元配水管深さ・オフセット			
官民境界			
← OF →		D I P φ 150mm	
↑ DP ↓		OF = 1.45 m	
○		DP = 1.20 m	
施工業者	南県南水道設備		



【配水管深さ・オフセット】②

配水管の土被り及び道路境界からのオフセット値が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
分岐元配水管深さ・オフセット			
D I P ϕ 75mm OF = 1.29 m DP = 1.30 m			
施工業者	南関東水道設備		



【使用材料一式】

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
使用材料一式			
<ul style="list-style-type: none"> ・ サドル付分水栓 CIP用 ϕ 150\times ϕ 20 \times 1個 ・ 密着コア ϕ 20 \times 1個 ・ P E P用金属継手 回転式止水栓用 ϕ 20 \times 1個 ・ P E P (溶剤浸透防止被覆管) ϕ 20 ・ P E P用金属継手 ロングバント"60°-ϕ 20 \times 1個 ・ 明示ピン \times 1個 ・ シールリング"式乙止水栓 ϕ 20 \times 1個 ・ 止水栓径 \times 1個 ・ 埋設シート ・ ナイロンテープ 			
施工業者	南関東水道設備		



【サドル付分水栓設置状況】

分水栓設置部の両側 30 cmの範囲が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
サドル付分水栓設置状況			
D I P ϕ 150 \times ϕ 20			
施工業者	南関東水道設備		



【耐圧試験（サドル付分水栓～止水栓）】①

試験水圧が確認できるよう撮影すること。
また、テストポンプ～接続部全体が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
耐圧試験 [サドル付分水栓～止水栓間]			
1.0 MPa × 2分間			
施工業者	南関東水道設備		



【耐圧試験（サドル付分水栓～止水栓）】②

全体写真で数値が確認出来ない場合には2回に分けて撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
耐圧試験 [サドル付分水栓～止水栓間]			
1.0 MPa × 2分間			
施工業者	南関東水道設備		



【穿孔状況】

穿孔作業及び使用機器が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
穿孔状況			
DIP φ150 × φ20			
施工業者	南関東水道設備		

※ 分岐から真っ直ぐに敷地へ引き込めない場合は、分岐部の3点オフセット（不動点より）を測量し、それぞれ3方向の距離についての測量状況を撮影すること。



【切片確認】

切片を確実に撤去し、管内に混入していないことを確認できるよう、必ず撮影すること。
ただし、ドリルタイプで穿孔する場合で切片が出ないものについては不要とする。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
切片確認 分岐元配水管管種 HPPE 穿孔径φ20mm			
施工業者	南関東水道設備		



【密着コア取付状況】

コア挿入器に密着コアをセットした状況を撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
密着コア挿入前 口径φ20			
施工業者	南関東水道設備		



【密着コア挿入状況】①

挿入作業及び使用機器が確認できるように撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
密着コア挿入状況 口径φ20			
施工業者	南関東水道設備		



【密着コア挿入状況】②

密着コアが確実に挿入されたことが確認できる
ようコア挿入器を撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
密着コア挿入完了 口径φ20			
施工業者	南関東水道設備		



【防食フィルム設置状況】

分岐元管が配水用ポリエチレン管以外のもの
については、必ずサドル付分水栓用防食フィルム
を正しく設置し、その状況を撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
防食フィルム設置状況 DIPφ150×φ20			
施工業者	南関東水道設備		



【ナイロンスリーブ設置状況】

分岐元管が配水用ポリエチレン管の場合につ
いては、必ずサドル付分水栓用ナイロンスリーブ
を正しく設置し、その状況を撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
ナイロンスリーブ設置状況 HPPEφ75×φ20			
施工業者	南関東水道設備		



【既設管撤去状況】①

撤去対象となる給水管のキャップ止部が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工 事 名	受付番号23000000	施 工 日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
既設管撤去状況 [分水キャップ止め]			
既設管 VP φ13mm			
施工業者	南関東水道設備		



【既設管撤去状況】②

給水管及び付属設備の撤去が確実にこなわれていることを確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工 事 名	受付番号23000000	施 工 日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
既設管撤去状況 [撤去管]			
既設管 VP φ13mm			
施工業者	南関東水道設備		



【既設管撤去状況】③

給水管及び付属設備の撤去が確実にこなわれていることを確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工 事 名	受付番号23000000	施 工 日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
既設管撤去状況 [撤去管]			
既設管 VP φ13mm			
施工業者	南関東水道設備		



【給水管布設状況（分岐～止水栓）】

給水管の土被りが確認できるよう撮影すること。
また、管延長も確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
給水管布設状況 [分岐～止水栓]			
DIP φ150			
施工業者	南県南水道設備		



【給水管布設状況（止水栓～メータ）】①

使用材料が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
給水管布設状況 [止水栓～メータ]			
施工業者	南県南水道設備		



【給水管布設状況（止水栓～メータ）】②

使用材料が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
給水管布設状況 [止水栓～メータ]			
施工業者	南県南水道設備		

※ 道路上に縦断して布設する場合には、官民境界からのオフセット値及び埋設深度を計測し、測量状況を撮影すること。



【自家水道切り離し配管部】①

既設給水装置や自家水道配管等との切り離し工事を行なった場合には、確実に切り離していることが確認できるよう、その両端を撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
切り離し配管部			
施工業者	南県南水道設備		

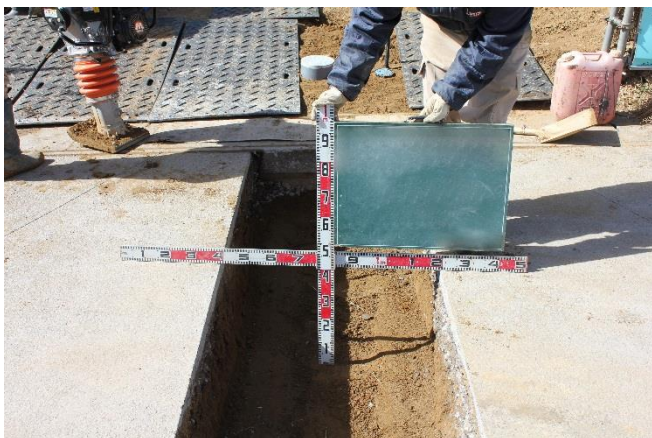


【自家水道切り離し配管部】②

水道水が汚染されぬよう、不要な管に水が滞留しない適切な位置で切り離すこと。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
既設井戸管キャップ止め			
施工業者	南県南水道設備		



【砂埋戻し状況】

転圧後の状況を各層毎に撮影し、スタッフ等の測量機器により深さが確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
砂埋戻し状況			
施工業者	南県南水道設備		

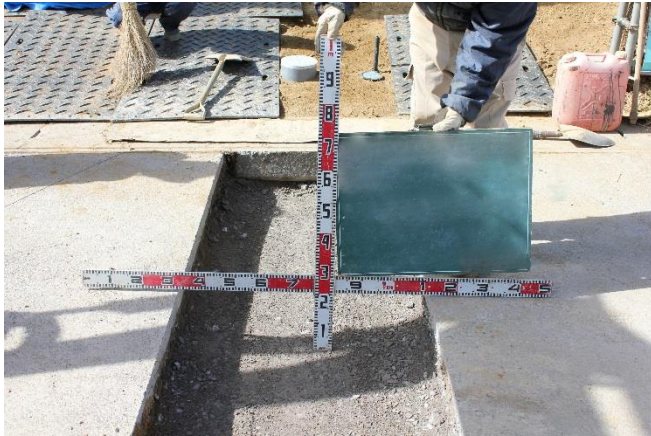


【埋設シート設置状況】

埋設シートの布設深度についてスタッフ等の測量機器により確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

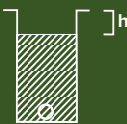
工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
埋設シート設置状況			
DP = 0.60 m			
施工業者	南関東水道設備		

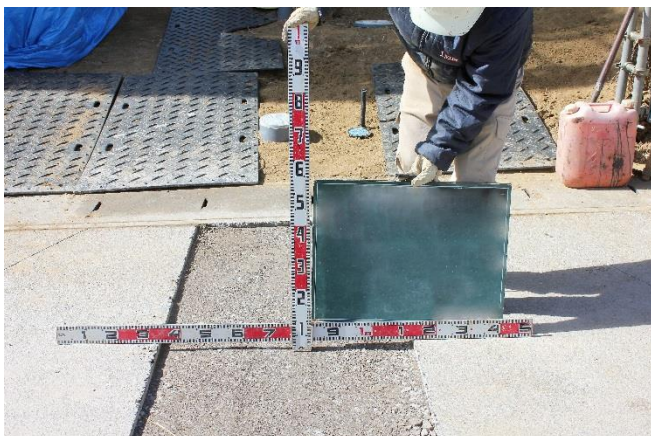


【下層路盤工施工状況】

路盤出来形をスタッフ等の測量機器により深さが確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》


工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
下層路盤工施工状況			
			
C-40 h = 0.20 m			
施工業者	南関東水道設備		



【上層路盤工施工状況】

路盤出来形をスタッフ等の測量機器により深さが確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
上層路盤工施工状況			
			
M-30 h = 0.05 m			
施工業者	南関東水道設備		



【仮復旧完了後全景】

掘削範囲全体を確認できるように撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
仮復旧完了後全景			
		$t = 5 \text{ cm}$ $W = 0.60 \text{ m}$ $L = 3.20 \text{ m}$	
施工業者	㈲県南水道設備		



【本復旧施工前全景】

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
本復旧前全景			
施工業者	㈲県南水道設備		



【不陸整正状況】

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
不陸整正状況			
施工業者	㈲県南水道設備		



【不陸整正状況】

不陸整正後の路盤出来形を確認できるよう必要箇所の測量をおこなうこと。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
不陸整正状況			
路盤出来形 t = 5 cm			
施工業者	南関東水道設備		



【プライムコート塗布状況】

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
プライムコート塗布状況			
施工業者	南関東水道設備		



【本復旧完了後全景】①

舗装出来形を測量し、各寸法を確認できるよう撮影すること。
また、区画線がある場合には、正しく復旧すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
本復旧完了後全景			
t = 5 cm $W^1 = 4.0 \text{ m}$ $W^2 = 1.6 \text{ m}$ $L = 2.4 \text{ m}$			
施工業者	南関東水道設備		



【明示ピン設置状況】

明示ピンを正しい位置に設置していることを確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
明示ピン設置状況			
施工業者	南関東水道設備		

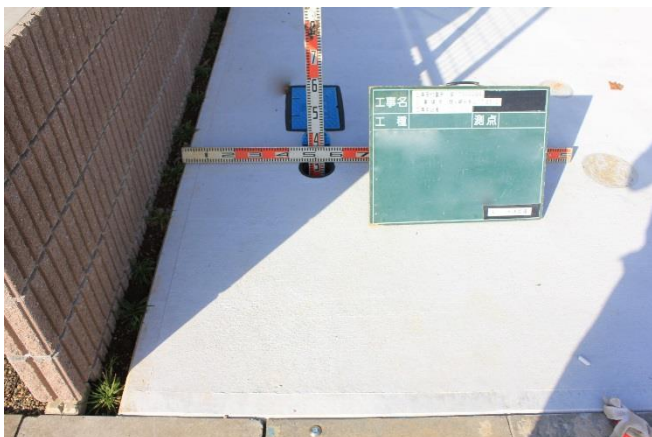


【止水栓オフセット】

敷地内第一止水栓（制水弁）について、隣地境界及び官民（道路）境界の2点からのオフセット計測状況を撮影すること。
計測距離が長い場合には、複数枚に分けて引き込み位置が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
止水栓筐オフセット			
施工業者	南関東水道設備		

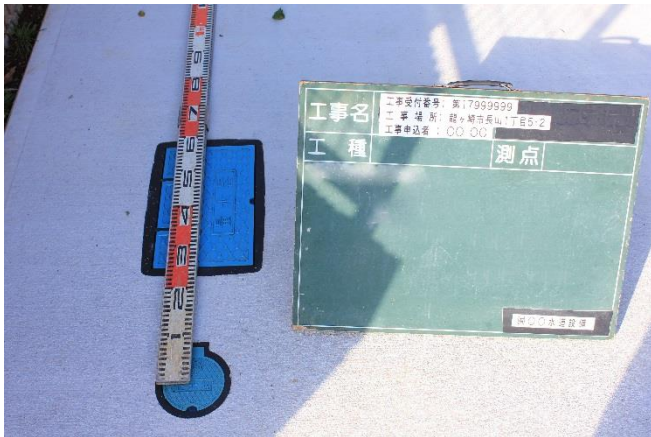


【止水栓深度】

敷地内第一止水栓（制水弁）について、深度計測状況を撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
止水栓深度			
h = 0.50 m			
施工業者	南関東水道設備		



【止水栓～メータ間オフセット】

敷地内第一止水栓（制水弁）を基準としたメータボックスの設置位置オフセットを計測して撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号19000000	施工日	平成31年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
止水栓～メータ間オフセット			
施工業者	南関東水道設備		



【止水栓～メータ間オフセット】

敷地内第一止水栓（制水弁）を基準としたメータボックスの設置位置オフセットを計測して撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
止水栓～メータ間オフセット			
施工業者	南関東水道設備		



【耐圧試験（止水栓～メータ）】

テストポンプ～接続部全体が確認できるように撮影すること。
全体を撮影するとゲージの数値が読み取れない場合には、ゲージアップの写真も合わせて撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
耐圧試験 [止水栓～メータ]			
1.0 MPa × 2分間			
施工業者	南関東水道設備		



【耐圧試験（止水栓～メータ）】

テストポンプ～接続部全体が確認できるように撮影すること。
全体を撮影するとゲージの数値が読み取れない場合には、ゲージアップの写真も合わせて撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
耐圧試験 [止水栓～メータ]			
1.0 MPa × 2分間			
施工業者	南関東水道設備		



【メータ設置状況】①

メータボックスの周囲及びボックス内のメータ、補助止水栓、前後の接続材料を確認できるように撮影すること。

《工事看板記入例》

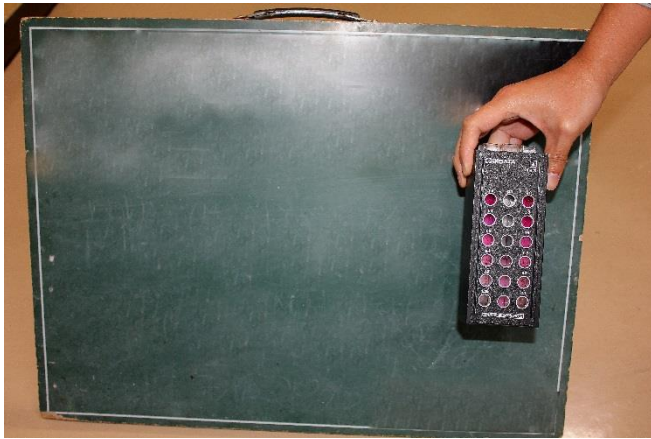
工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
メータ設置状況			
施工業者	南関東水道設備		



【メータ設置状況】②

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
メータ設置状況			
施工業者	南関東水道設備		



【水質試験】①

遊離残留塩素の数値もしくは色が確認できるように撮影すること。数値が確認できない場合には、2回に分けて撮影すること。

《工事看板記入例》

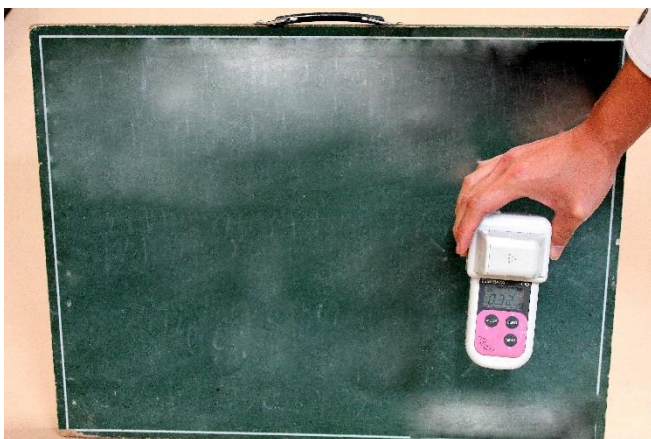
工事名	受付番号19000000	施工日	平成31年4月1日
工事場所	能ヶ崎市長山1丁目5-2		
水質試験【遊離残留塩素測定状況】			
0.5 mg/ℓ			
施工業者	南県南水道設備		



【水質試験】②

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	能ヶ崎市長山1丁目5-2		
水質試験【遊離残留塩素測定状況】			
0.5 mg/ℓ			
施工業者	南県南水道設備		



【水質試験】③

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	能ヶ崎市長山1丁目5-2		
水質試験【遊離残留塩素測定状況】			
0.3 mg/ℓ			
施工業者	南県南水道設備		



【完了後全景】

着工前の申請地全景と同一方向で比較できるよう撮影し、かつ敷地内第一止水栓及びメータ設置位置が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工 事 名	受付番号23000000	施 工 日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
完了後全景			
施工業者	南関東水道設備		



【受水槽全景】①

受水槽全体が確認できるよう撮影すること。また、周辺配管及び設置機器が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工 事 名	受付番号23000000	施 工 日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受 水 槽 全 景			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 流入管配管状況 ・ 定水位弁 ・ Yストレーナ ・ フレキシブル継手 			
施工業者	南関東水道設備		



【受水槽全景】②

《工事看板記入例》

工 事 名	受付番号23000000	施 工 日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受 水 槽 全 景			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 流入管配管状況 ・ Yストレーナ 			
施工業者	南関東水道設備		



【受水槽全景】③

《工事看板記入例》

工事名	受付番号19000000	施工日	平成31年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽全景 ・流入管配管状況 ・定水位弁 ・Yストレーナ			
施工業者	南関東水道設備		



【受水槽全景】④

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽全景 ・流入管配管状況（流入口） ・副弁系統配管状況			
施工業者	南関東水道設備		



【受水槽全景】⑤

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽全景 ・流入管配管状況 ・副弁系統配管状況 ・フレキシブル継手			
施工業者	南関東水道設備		



【受水槽全景】⑥

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽全景 ・越流管（オーバーフロー）配管状況 ・連結管配管状況			
施工業者	㈲県南水道設備		



【受水槽配管状況（吐水口空間）】①

《工事看板記入例》

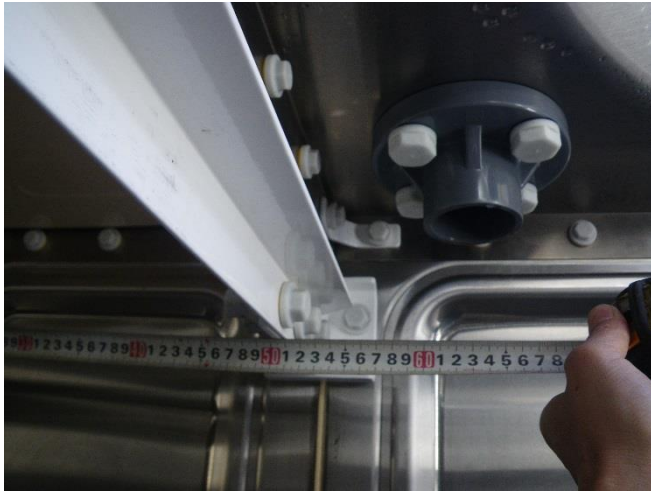
工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽配管状況（吐水口空間） 吐水口高さ（最下端） H = 1930			
施工業者	㈲県南水道設備		



【受水槽配管状況（吐水口空間）】②

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽配管状況（吐水口空間） 吐水口高さ（最下端） H = 1930			
施工業者	㈲県南水道設備		



【受水槽配管状況（吐水口空間）】③

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽配管状況（吐水口空間）			
近接壁からの離れ（管心）①面 L=630			
施工業者	南関東水道設備		



工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽配管状況（吐水口空間）			
近接壁からの離れ（管心）②面 L=135			
施工業者	南関東水道設備		

【受水槽配管状況（吐水口空間）】④

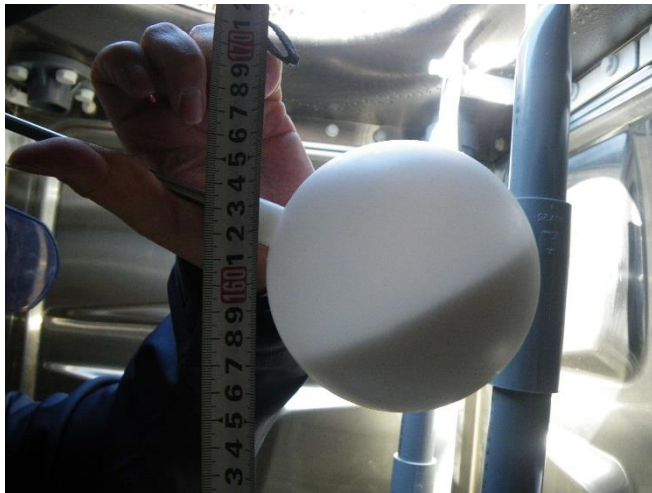
《工事看板記入例》



【受水槽配管状況（吐水口空間）】⑤

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽配管状況（吐水口空間）			
満水位 H=1580			
施工業者	南関東水道設備		



【受水槽配管状況（吐水口空間）】⑥

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽配管状況（吐水口空間）			
満水位 H = 1580			
施工業者	埼玉県南水道設備		



【受水槽配管状況（吐水口空間）】⑦

《工事看板記入例》

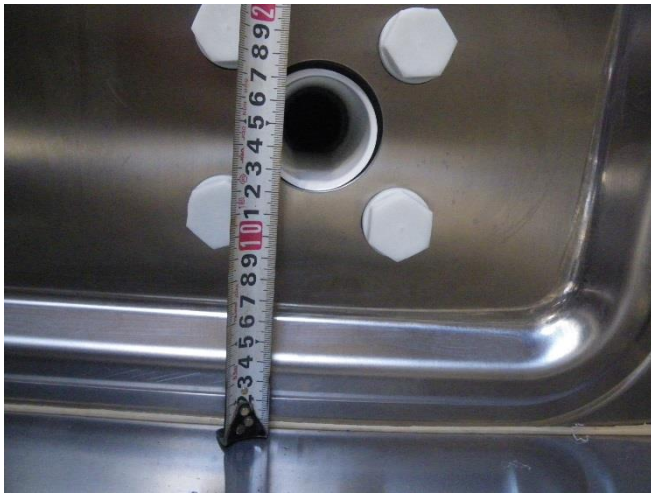
工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽配管状況（吐水口空間）			
越流管【オーバーフロー】（管心） H = 1750			
施工業者	埼玉県南水道設備		



【受水槽配管状況（吐水口空間）】⑧

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽配管状況（吐水口空間）			
越流管【オーバーフロー】（管心） H = 1750			
施工業者	埼玉県南水道設備		



【受水槽配管状況（吐水口空間）】⑨

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽配管状況（吐水口空間） 流出管 H=150			
施工業者	南関東水道設備		



【受水槽配管状況（吐水口空間）】⑩

電磁弁方式の場合には、それぞれの電極棒の高さを計測すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽配管状況（吐水口空間） 電極棒高さ 受水槽底面より ・コモン（共通） H= 55 ・減水 H=205 ・空転復帰（給水開始） H=805 ・滴水（給水停止） H=970			
施工業者	南関東水道設備		



【受水槽配管状況（完了後）】

全ての器具、配管を終えて防護、防寒措置が完了した状態を撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
受水槽全景 ラッキング完了			
施工業者	南関東水道設備		



【敷地内第一制水弁オフセット】

※ 集合住宅の場合

敷地内第一止水栓（制水弁）について、隣地境界及び官民（道路）境界の2点からのオフセット計測状況を撮影すること。
計測距離が長い場合には、複数枚に分けて引き込み位置が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
敷地内第一制水弁オフセット			
施工業者	南関東水道設備		



【敷地内第一制水弁深度】

※ 集合住宅の場合

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
制水弁深度			
$h = 0.68 \text{ m}$			
施工業者	南関東水道設備		



【集合住宅メータ設置状況】

※ 集合住宅の場合

各戸の止水栓及びメータボックスの設置場所が確認できるよう撮影すること。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
共用栓以下設置状況			
施工業者	南関東水道設備		



【集合住宅メータ設置状況】

※ 集合住宅の場合

止水栓の深度及び止水栓に対する止水栓筐の向きが正しく設置されていることが確認できるよう撮影すること。

また、メータボックスの周囲及びボックス内のメータ、補助止水栓、前後の接続材料を確認できるよう撮影すること。

撮影は全室を対象とする。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
共用栓以下メータ設置状況			
101号室			
止水栓深度 = 0.50 m			
施工業者	南関東水道設備		

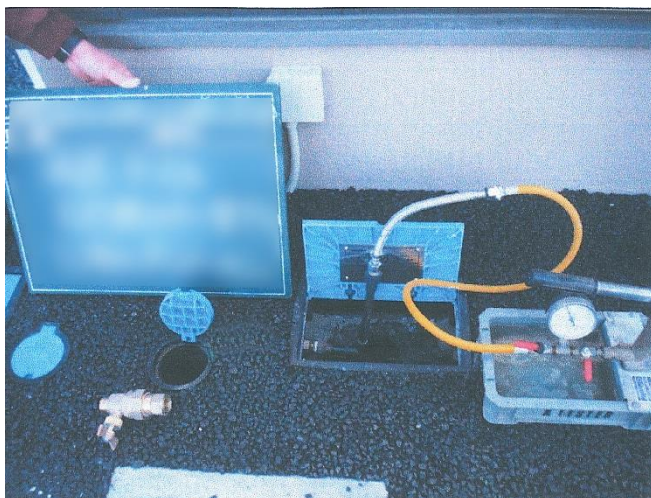


【集合住宅メータ設置状況】

※ 集合住宅の場合

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
共用栓以下メータ設置状況			
101号室・201号室			
施工業者	南関東水道設備		



【耐圧試験（敷地内第一制水弁～主配管）】

※ 集合住宅の場合

敷地内第一制水弁～各戸止水栓～末端制水弁までの範囲について一括しておこなう。

《工事看板記入例》

工事名	受付番号23000000	施工日	令和5年4月1日
工事場所	龍ヶ崎市長山1丁目5-2		
耐圧試験			
【敷地内第一制水弁～末端制水弁】			
101号室～主管系統全て			
1.0 MPa × 2分間			
施工業者	南関東水道設備		

7-3. 提出方法

(1) 写真サイズ

写真のサイズはL版を基本とすること。

(2) 用紙サイズ

用紙サイズはA4サイズとし、1枚当たり撮影写真3枚を基本とすること。
また、撮影写真ごとに必要な情報については、備考欄等を設けて記入すること。

(3) 掲載順序

写真の掲載順序については、施工内容順とすることを基本とし、茨城県南水道企業団『給水装置工事設計及び施工基準』に示した写真撮影箇所一覧の記載順序を参考とすること。

給水装置工事の手引き

平成31年4月1日 施行

令和4年4月1日 改訂

令和5年4月1日 改訂

令和6年4月1日 改訂

茨城県南水道企業団